

(通巻第 28 号)

社会福祉法人福栄会 3 か年計画

計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度

平成 30 年度事業計画書

社会福祉法人 福 栄 会

目 次

基本方針

- I. 運営方針
- II. サービス方針
- III. 職員行動指針

社会福祉法人福栄会 3 か年計画 【平成 3 0 年度～平成 3 2 年度】

I. 各部 3 か年計画

1. 事務部

- 総務課
- 栄養課

2. 高齢者福祉部

- 晴楓ホーム
- 東海ホーム
- 在宅サービス課
- 在宅介護支援センター／在宅サービスセンター
- 東品川わかくさ荘／福栄会リハビリテーションセンター
- 品川区ヘルパーステーション東品川

3. 障害者福祉部

- 第一しいのき学園
- 第二しいのき学園
- 品川区立西大井福祉園
- 品川区立西大井つばさの家／グループホーム森前／グループホーム金子山
- 品川区立かがやき園
- 南品川むつみ園
- 福栄会障害者相談支援センター
- かもめ工房（第一・第二・第三）
- 品川区精神障害者地域生活支援センター
- 品川区立家庭あんしんセンター
- 品川区ひまわり荘／品川区子育て支援センター
- 品川区子育て短期支援事業／平塚きぼう荘
- 平塚ファミリー・サポート・センター

平成30年度事業計画

平成30年度運営計画

I. 平成30年度重点目標

II. 平成30年度基本テーマ

III. 各部事業計画

事務部

総務課

栄養課

高齢者福祉部

晴楓ホーム

東海ホーム

在宅サービス課

在宅介護支援センター

在宅サービスセンター

品川区ヘルパーステーション東品川

福栄会リハビリテーションセンター

東品川わかくさ荘

障害者福祉部

第一しいのき学園

第二しいのき学園

品川区立西大井福祉園

品川区立西大井つばさの家

グループホーム森前

グループホーム金子山

品川区立かがやき園

南品川むつみ園

福栄会障害者相談支援センター

かもめ工房

品川区精神障害者地域生活支援センター

品川区立家庭あんしんセンター

品川区ひまわり荘

品川区子育て支援センター

品川区子育て短期支援事業

平塚ファミリー・サポート・センター

平塚きぼう荘

基 本 方 針

I. 運営方針

1. 利用者を中心とした施設運営

社会福祉に対する人々のニーズは、多様化、高度化するとともに常に変化しています。社会福祉施設は、これらの動向を的確に把握し、柔軟に且つ適切に対応していかなければなりません。

福栄会の運営に当たっては、このことを踏まえ人間尊重の精神をもとに、絶えず利用者のニーズを的確に把握して、常に利用者を中心としたサービスの提供に努めていきます。

2. 地域福祉事業との一体化

品川区は、「品川区地域福祉計画」を策定し、高齢者や障害者をはじめすべての区民が地域社会の中で人間として尊重され、健康で文化的な生活ができるよう福祉施策を積極的に推進するため、品川区社会福祉協議会を始め、社会福祉に係りのある施設・団体と一体となって地域福祉の向上に努めています。

福栄会の運営に当たっては、全国的な保健福祉の動向を十分に理解し、品川区の福祉施策の一環として、地域に根ざし、地域に開かれた高齢者・障害者・児童福祉等の推進に努めていきます。

3. 総合施設としての機能の発揮

福栄会は、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、在宅サービスセンター、在宅介護支援センター、知的障害者福祉施設、児童福祉施設、精神障害者福祉施設等各種の施設の複合体であり、それらの施設が一体的、統一的、合理的運営を図り、総合福祉施設としてのメリットを充分生かしたサービスの提供に努めていきます。

Ⅱ．サービス方針

1．「自立の援助」と「相互援助」

いかなるときでも、人間性を最大限に尊重して、一人ひとりの生き方にあった生き甲斐のある生活の援助に取り組めます。

また、相互に助け合い、励ましあっていく人間関係を大切にしていきます。

2．専門的・科学的サービスの提供

常に利用者の理解に努め、職員の能力の開発、技能の修得を図り、専門的・科学的サービスの提供に愛情をもってあたります。

職 員 行 動 指 針

私たち職員は、基本方針を念頭において、何事にも積極的にチャレンジします。

1. 「いつも笑顔で明るい挨拶を」を忘れずに施設づくりに努めます。
2. 5 S運動（整理、整頓、清潔、清掃、躰）を推進し、一層快適な施設づくりに努めます。
3. 報連相（報告・連絡・相談）をきめ細かく実行し、チームワークづくりに努めます。
4. サービス技術向上のため、研修会などに積極的に参加するなど自己研鑽に励みます。
5. 無駄を省き、経費節減を心がけ、余剰経費を利用者サービスのために用いるよう努力します。
6. 自らの健康に留意し、心にゆとりを持って明るい職場づくりに努めます。

社会福祉法人福栄会 3 か年計画

計画期間：平成30年度～平成32年度

社会福祉法人福栄会 3 か年計画策定の主旨

社会福祉法人福栄会の各施設・課における平成30年4月から平成33年3月までの重点課題を整理し、必要事業量を定めることにより、計画的な事業の運営を行い、もって利用者サービスと地域福祉の向上に寄与するため、平成30年度を初年度とする社会福祉法人福栄会3か年計画を次のとおり策定します。

平成30年3月20日理事会決定

社会福祉法人福栄会 3 か年計画 目 次

事務部

総務課	
栄養課	

高齢者福祉部

晴楓ホーム	
東海ホーム	
在宅サービス課	
在宅介護支援センター／在宅サービスセンター	
東品川わかくさ荘／福栄会リハビリテーションセンター	
品川区ヘルパーステーション東品川	

障害者福祉部

第一しいのき学園	
第二しいのき学園	
品川区立西大井福祉園	
品川区立西大井つばさの家／グループホーム森前／グループホーム金子山	
品川区立かがやき園	
南品川むつみ園	
福栄会障害者相談支援センター	
かもめ工房（第一・第二・第三）	
品川区精神障害者地域生活支援センター	
品川区立家庭あんしんセンター	
品川区ひまわり荘／品川区子育て支援センター	
品川区子育て短期支援事業／平塚きぼう荘	
平塚ファミリー・サポート・センター	

事務部総務課

1. 目 標

- (1) 第三期修繕計画等に基づき建物や設備の適切な修繕・維持・管理を行います。
第四期以降の修繕計画について検討を行います。また、出先施設を含む職場環境の改善についても検討し実施します。
- (2) 積極的な広報活動と新研修計画に基づく研修体制の充実を図り、福祉人材確保に向けた取り組みを強化します。
- (3) 平成32年5月の福栄会創立30周年に向け、記念事業準備委員会を設置し、記念誌及びDVD作成や記念事業の開催等を検討・実施します。

2. 計 画

- (1) 本部建物修繕及び出先施設を含む職場環境改善の計画

平成29年度から平成30年度に実施する本部施設の大規模修繕について東京都等の補助金や利用者等への影響に配慮したうえで、確実にを行います。また、出先施設を含む職場環境改善計画等を作成し取り組みます。更に第4期以降の修繕計画についても検討・策定します。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
本部建物の経年劣化による資産価値の低下防止、利用者の快適な生活環境及び適切な職場環境の維持	① 屋上防水更新 ② 外壁シーリング更新 ③ 昇降機制御設備更新 ④ 換気設備等更新 ⑤ 非常用発電設備更新 ⑥ 消防用補給水槽更新 ・ 第4期以降の修繕計画検討	・ 第三期改修計画に伴う改修工事の実施（平成30年6月完了予定） ・ 第4期修繕計画の検討	工事実施①～⑥ 総額367,200千円		・ 第4期修繕計画の検討 ① 外壁タイル改修工事 ② 蒸気設備更新 ③ Pマック更新 ④ 照明器具更新 ⑤ 給排水・給湯管更新等 総額1,111,400千円

出先施設を含む職場環境の改善	出先施設を含む職場環境の調査	出先施設を含む職場環境の改善	・各事業所により 修繕計画策定、実施	→	
----------------	----------------	----------------	-----------------------	---	--

(2) 福祉人材確保対策

- ①介護福祉士養成校等への採用活動を強化すると共に国家資格不合格者の採用についても検討し人材確保を推進します。
- ②重度化に対応した介護機器等の更新及び職員待機寮のリニューアル等、人材定着に向け働き易い職場環境等の整備を行います。
- ③研修計画に基づき、研修体系の充実を図ると共に資格取得助成制度の再構築に取り組めます。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
人材確保に向けた広報活動	採用人数 16名 採用面接 8回 専門学校訪問等 9か所 ハローワーク、 求人誌掲載 5回	採用予定人数 60名 新卒向け広報パンフレット作成 国家資格不合格者の採用 従前の採用活動継続	採用予定人数 20名 新卒向け広報パンフレット使用 国家資格不合格者の検討 従前の採用活動継続	採用予定人数 20名 → 国家資格不合格者の採用 →	採用予定人数 20名 → → →
人材定着に向けた職場環境等の整備	①安全衛生委員会12回開催 ②実務研究発表会 (H29実績) 離職率 13.2%	①安全衛生委員会12回開催 ②実務研究発表会 ③出先施設を含む職場環境の改善(再掲) ④職員待機寮のリニューアル ⑤事業所内保育所の検討 離職率の改善 目標値 7%	①安全衛生委員会12回開催 ②実務研究発表会 ③計画的な改善実施 ④リニューアル案策定 ⑤設置検討・可否決定 離職率低下 目標値 7%	→ → → ④リニューアル実施 離職率低下 目標値 7%	→ → → 離職率低下 目標値 7%

研修体系の充 実	研修体系実施	①新研修体系の 定期的な見直し	① 現行制度の着 実な実施	→	→
		②資格取得制度 の周知、実施 介護福祉士の資 格取得強化	② 資格取得制度 の周知、実施	→	→
		ア) 介護福祉士 資格取得者 15 名	ア) 介護福祉士 国家試験助成制 度実施 160,000円×5名 800,000円/年	→	→
		イ) 喀痰吸引研 修受講者 15名	イ) 喀痰等吸引 研修 30000円×5名 150000円/年	→	→

(3) 福栄会創立30周年記念事業準備委員会の設置

平成32年度の福栄会創立30周年に向け、記念事業準備委員会を設置し、記念誌及びDVD作成や記念事業の開催等を検討・準備・実施します。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
記念事業準備 委員会の設置 記念事業等の 検討・準備		記念事業準備委 員会の設置 記念誌作成 DVD作成 記念事業検討・ 準備 記念事業の実施 記念誌・DVD 作成・配布		記念事業準備委 員会の設置 【委員】 常務理事 各福祉部長 各部署より1～2 名公募または指 名 記念事業の検討 記念誌・DVD 作成等の検討	記念事業の実施 記念誌・DVD 作成・配布

事務部栄養課

1. 目 標

- (1) 利用者のニーズにあった食事の提供と生活の場にふさわしい行事食を提供します。
- (2) よりよい食事提供のため、調理技術の向上を図ります。
- (3) 食品衛生管理体制の充実と食中毒発生ゼロを継続します。

2. 計 画

- (1) 食事提供内容の充実と介護者教室の取り組み強化

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者ニーズ にあった食事 の提供 ① 選択食の 充実 ② 嚥下困難 者への食 事の充実 ③ 知的障害 者に対す る嚥食方 法の指導 ④ 介護者や 一般区民 に対する 食事講習 会の充実 ⑤ 給食業務 委託業者 の事業者 選定実施 (5年に1回)	食数 本部 216700食 <内訳> 一般183500 療養食1200 職員等32000 上記の内 嚥下困難者 配慮食 63000 障害者対象 30300 西大井福祉園 15300食 かがやき園 36100食 行事食 各施設12回 選択食 月1回程度 介護者教室 8回実施 内、1回は食 事講習会	① 麺選択週1 回、主菜選 択月1回実 施 ② 刻み、みじ ん、ペースト 食の充実 ③ 嚥下体操実施 ④ 食事講習会の 継続 ⑤ 委託業者の事 業者選定	① 麺選択 月2回 主菜選択 月1回 夕食複数選 択を月1回	① 麺選択 月4回 主菜選択 月1回 夕食複数選 択食を月1 回	→
			② 刻み、みじ ん、ペースト 食の充実		→
			③ 障害者に対す る嚥下体操 本部施設1回 実施	③ 障害者に対す る嚥下体操 本部施設での 定着 出先職場への 拡大	→
			④ 介護者教室 8回/年 内1回食事講 習会		→
					⑤ 給食業者の事 業者選定

(2) 調理技術の向上

よりよい食事の提供に向けて、給食委員会への委託事業者の参加を継続する他、事業者と連携し調理技術講習会等に取り組みます。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
よりよい食事の提供 ① 給食委員会を通した利用者ニーズの把握 ② 調理技術講習会の開催	① 給食委員会本部 12 回 西大井地区 12 回	① 給食委員会本部 36 回 西大井地区 36 回 ② 調理技術講習会 3 回	① 給食委員会本部 12 回 西大井地区 12 回 ② 調理技術講習会 1 回		→
					→

(3) 食品衛生管理の充実

食品衛生管理体制の充実に向けて給食委員会等の定例実施や厨房の清潔の維持並びに調理員の健康管理を行います。また法人設立以来継続中の食中毒発生ゼロに取り組みます。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
食品衛生管理体制の充実 ① 給食委員会を通した食品衛生体制の確立 ② 厨房の清潔の維持ダクト清掃 厨房メンテナンス ③ 調理員の健康管理 ④ 食中毒発生ゼロの継続 ⑤ 厨房機器・備品類の更新	① 給食委員会本部 12 回 西大井地区 12 回 ② 厨房清掃 毎日 定期清掃 52 回 ③ 検便の実施 検便 12 回 ノロ検査 5回 感染症対策委員会12 回 ④ 食中毒発生ゼロの継続 ⑤ 食器更新	① 給食委員会本部 36 回 西大井地区 36 回 ② 厨房清掃 毎日 定期清掃 156 回 大型調理設備の点検 1 回 専門業者に厨房清掃年一回 ③ 検便の実施 検便 36回 ノロ検査 15回 感染症対策委員会36回	① 給食委員会本部 12 回 西大井地区 12 回 ② 厨房清掃 毎日 定期清掃 52 回 大型調理設備の点検 1 回 専門業者による厨房清掃年一回 ③ 検便の実施 検便 12回 ノロ検査 5回 感染症対策委員会12回		→
					→
					ダクト清掃
					→
					→

		④ 食中毒発生ゼロの継続 ⑤ 厨房機器・備品類の更新 ア. 厨房簡易自動消火装置の更新 イ. 厨房冷凍・冷蔵室冷却設備の更新 ウ. 食器・調理道具の更新 エ. 立体ガス炊飯機・ガス回転釜の更新	④ 食中毒発生ゼロの継続 ⑤ 厨房機器・備品類の更新 ア. 厨房簡易自動消火装置の更新 イ. 厨房冷凍・冷蔵室冷却設備更新	ウ. 食器・調理道具更新	エ. 立体ガス炊飯機 ガス回転釜更新
--	--	---	--	-----------------	--------------------------

晴楓ホーム

1. 目 標

- (1) 堅実な施設運営を行うために晴楓ホームの稼働率の確保に努める。
- (2) 抱えない介護の推進及び定着により職員の腰痛等による離職を予防し、人材の確保に努める。また、新たに作成した福栄会キャリアパスに基づく研修制度への職員参加を積極的に行い、人材の育成に努める。
- (3) 利用者が安心して快適な生活空間を提供することと介護職員が働きやすい環境を整備することを目的として施設整備計画の再構築を行う。

2. 計 画

(1) 稼働率の確保

晴楓ホームの利用者の身体状況を鑑みると、高齢で疾患や骨粗鬆症による骨折等もあり、利用者の入院が多くなっている。また、必然的に入院期間が長くなり、退院（再入所）が遅くなっている。

現状を踏まえて、晴楓ホームの稼働率の確保のために

- ①入所調整名簿から定員プラス2名程度の面談を実施しておく（新規入所者のストック）。
- ②入院者の再入所の可否を入院先の医療機関と綿密に連絡を取り、再入所が困難な場合、家族や病院と退所に向けた話し合いを行う。空所ベッドが発生した際は、面談等終了した新規入所者の入所手続きを速やかに行う。
- ③ショート定員8名にプラス2名程度の空所利用を常時調整していく。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用率の確保	・平成29年度の達成数値 特養 約99% ・ショート約110%	・特養80名の定員＋2名の面談済み利用者の確保 ・ショート8名の定員に＋2名の空所利用者の確保	・H29年度の実績を継続するために円滑な入所調整の実施 ・ショーツィベットの計画的な活用（空所利用、	継続	継続

(2) 人材の確保及び育成

「抱えない介護」の実践により、介護職員の腰痛予防を行なっていく。

福祉機器・用具の導入活用を進めていく。

新たに作成した研修制度への職員参加を積極的に行う。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
抱えない介護の実践	・抱えない介護の定着 ・浴室でのリフト使用の定着 ・リフト機器の定期点検を実施した ・一部介助の利用者も福祉機器(スライディングボード等)を使用 ・腰痛職員ゼロの目標達成	・抱えない介護の定着 ・浴室でのリフト使用の定着 ・リフト等機器の定期点検 ・腰痛職員ゼロの目標	・機械浴室に天井走行リフトを設置する。 ・事故防止対策として、リフト操作実技勉強会を実施。 ・リフトリーダー養成研修への参加	継続	継続
研修制度への職員の参加	・海外研修に職員を派遣した ・全社協の宿泊研修に職員を派遣した	・円滑に研修参加ができるよう業務の見直し ・研修内容の共有化に努める	・リフトリーダー養成研修への参加 ・他施設との交換研修の実施 ・社福、介護実習指導者講習会及び医療的ケア研修への参加	継続	継続

(3) 施設整備計画の再構築

利用者が安心出来る生活空間を整備すること及び、介護職員が働きやすい労働環境を整備することを目的に計画的な施設改修を行う。

改修場所リストは建築事務所に提出し現場確認等を進めているが、第三期修繕計画で法人本部建物の防水工事、エレベーター工事、非常用発電機等更新工事等が予定されている。限られた予算の中で有効な改修を行うため、当初の修繕改修箇所の再確認を行い、改修を行っていく。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
抱えない介護に伴う設備投資	・ミスト浴槽の更新、機械浴室の防水工事の実施等を行った	・浴室天井走行リフトの導入 ・リフト等機器の安全点検の実施	・機械浴室に天井走行リフトを整備する	・機械浴室に天井走行リフト導入後の円滑な浴室の利用	継続
晴楓ホームフローア等改修について	・食堂、廊下の照明をLED照明に更新した ・5階東側男性トイレを改修した	・トイレ、配膳室、浴室、汚物室の改修、居室照明のLED化の精査、資金を含めた計画の策定実施	・汚物室、4階5階女性トイレ、 ・晴楓改修工事照明器具の交換他	・居室照明器具の更新 ・椅子テーブルの更新	継続

東海ホーム

1. 目 標

- (1) 地域社会との連携を築き利用者の生活範囲を広げるとともに地域貢献活動等への職員派遣を行い地域で支え合う関係作りを醸成する。
- (2) その人らしい生活を送れるように支援することを中心におき、自立した生活を維持できるように介護予防を目的とした支援を提供する。
- (3) 軽費老人ホームA型東海ホームの今後のあり方を検討する。
- (4) 椅子等の家具、電気製品などの既存の劣化した設備について各年度の予算範囲内で計画的に更新する。

2. 計 画

- (1) 利用者の地域における参加及び活動状況の把握を行うとともに地域に生活する東海ホームの利用者の生活範囲を広げる。そのため、地域貢献活動等への職員派遣を行い地域で支え合う関係作りを進める。

職員の派遣については、デイサービスセンター等との連携を図り進める。

東海ホームの各種活動をわかくさ荘居住者にも参加を呼び掛ける。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計 画 内 容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①利用者の地域での生活を把握し、地域社会との関係を理解し実践する	㊦利用者の地域活動への参加状況の把握 ①利用者にアンケート調査の実施 ㊧地域における活動への協力及び参加	㊦利用者の地域活動への参加状況の把握 ①利用者にアンケート調査を行い要望の把握をする ㊧地域における活動への協力及び参加	㊦利用者の地域活動への参加状況の把握 ①利用者にアンケート調査による要望の把握 ㊧地域における活動への協力及び参加	㊦利用者の地域活動への参加状況の把握 ①利用者にアンケート調査による要望に基づく参加協力 ㊧地域における活動への協力及び参加	㊦利用者の地域活動への参加状況の把握 ①利用者にアンケート調査による要望に基づく参加協力 ㊧地域における活動への協力及び参加

②デイサービスセンター等との連携を図り職員の活動への参加を進める	対象となる活動 ㊦東品川ミニサロン ㊧自治八潮会サロン ㊨洲崎町会ミニサロン ㊩若がえる ㊪折り紙教室	㊦対象となる活動(洲崎町会ミニサロン)に協力していく ㊧職員が地域の施設としての意識と役割を持つ ㊨レクリエーション活動の指導者養成研修への参加(2名)、活動に反映する	㊦対象となる活動(洲崎町会ミニサロン)に協力していく(2名) ㊧職員が地域の施設としての意識と役割を持つ ㊨レクリエーション活動指導員養成研修への参加(2名)、活動に反映する	㊦対象となる活動(洲崎町会ミニサロン)に協力していく(2名) ㊧職員が地域の施設としての意識と役割を持つ ㊨レクリエーション活動指導員養成研修への参加(2名)、活動に反映する	㊦対象となる活動(洲崎町会ミニサロン)に協力していく(2名) ㊧職員が地域の施設としての意識と役割を持つ ㊨レクリエーション活動指導員養成研修への参加(2名)、活動に反映する
③介護予防講座・健康講座・クラブ活動(※1)などをわかき荘等の住居者にも参加を呼び掛ける	介護予防講座(年6回) 健康講座(年3回) クラブ活動(年12回)	介護予防講座(年6回) 健康講座(年3回) クラブ活動(年12回)	㊦介護予防講座、健康講座など参加募集	㊦介護予防講座、健康講座など参加募集	㊦介護予防講座、健康講座など参加募集

※1 介護予防講座：音楽療法、脳トレ、手話ダンス、PT体操、運動など

健康講座：熱中症、口腔ケア、感染症など

クラブ活動：習字クラブ、折り紙クラブ

(2) 東海ホームの利用者がその人らしい生活を送れるように支援することを中心におき、自立した生活を維持できるように介護予防の支援を行う。

認知症及び障害、難病等についての知識と技術を深め利用者によりよい生活支援を行えるように向上を図る。医療対応が必要な利用者に対し看護と介護の一体的対応を図る。

そのため、個別ケア計画を立てる際、生活支援の有り方を見直しより良い支援に結びつける。個別ケア計画及びその人らしい生活の実現については、実務研究発表にて報告する。

全体計画	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計 画 内 容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①その人らしい生活の支援を行う。	㊦個別ケア計画のあり方を実務研究発表する ④利用者状況の把握(要介護3割・要支援4割) ㊵デイサービス・ヘルパー利用(生活・身体)の状態増の把握	㊦個別ケア計画に基づいた個別計画を行う ④要介護・支援状態の把握 ケアマネ・事業者との連携 ㊵デイサービス・ヘルパー利用状況を把握する	㊦個別カンファレンスの実施(利用者全員対象) ④他サービス機能との連携を図る ㊵デイサービス・ヘルパー利用に結びつける	㊦個別カンファレンスの実施(利用者全員対象) ④他サービス機能との連携を図る ㊵デイサービス・ヘルパー利用に結びつける	㊦個別カンファレンスの実施(利用者全員対象) ④他サービス機能との連携を図る ㊵デイサービス・ヘルパー利用に結びつける
②認知症、障害、難病の理解と支援の有り方の向上を図る(※1)	㊦認知症・難病等の状態像の把握 ④いずれもの外来受診等を薦める	㊦研修受講、交換研修等により理解を深める(3名) ④利用者の個別の状態像の理解と対応	㊦研修受講等により理解を深め支援に反映する ④利用者の個別の状態像の理解と対応	㊦研修受講等により理解を深め支援に反映する ④利用者の個別の状態像の理解と対応	㊦研修受講等により理解を深め支援に反映する ④利用者の個別の状態像の理解と対応

			㊦個別ケア 計画の作成 とモニタリ ング	㊦個別ケア 計画の作成 とモニタリ ング	㊦個別ケア 計画の作成 とモニタリ ング
③看護と介護の 一体的対応の促 進とその在り方 を確立する	㊦医療にか かっている 利用者の把 握 ①地域の医 療機関との 連携 ㊦看護と介 護の一体的 対応を進め る	㊦医療にか かっている利用 者の把握 ①地域の医療 機関との連携 ㊦看護と介護 の一体的対応 を進める	㊦医療にか かっている利用 者の把握 ①地域の医 療機関との 連携 ㊦看護と介 護の一体的 対応を進め る	㊦医療にか かっている利用 者の把握 ①地域の医 療機関との 連携 ㊦看護と介 護の一体的 対応を進め る	㊦看護と介 護の一体的 対応の在り 方の確立を すすめる

※ 2 認知症研修：東京都福祉人材センター研修室認知症介護研修の受講

認知症ケア専門士（日本認知症ケア学会認定資格）等の取得

（３）軽費老人ホームＡ型東海ホームの利用者へのサービスのあり方について見直すことにより、新たなあり方を実践する。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計 画 内 容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①軽費老人ホ ームＡ型東海 ホームの利用 者へのサービ スの在り方を 見直す	①職員会議に おいて検討会 を立ち上げ現 状把握を行う ②サービス内 容の見直しを 全般的に行う ③今後のあり 方を検討する	①職員会議に おいて検討会 を立ち上げ現 状把握を行う ②サービス内 容の見直しを 全般的に行う ③今後のあり 方を検討する	①職員会議での検討事項 ②具体的に検討する ㊦サービス内容見直し ④ニーズの把握 ㊦他施設の視察 ㊦制度の理解 ②検討結果をまとめ提案を行 う		①提 案 に 基 づ き サ ー ビ ス 機 能 の ま と め を 行 い 実践する

(4) 椅子等の家具、電気製品などの既存の劣化した設備について各年度の予算範囲内で計画的に更新する。

居室内の設備等の老朽化に伴う改善を図る。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計 画 内 容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①家具の整備	㊦ソファ型椅子・長椅子	㊦食堂テーブル	㊦食堂テーブル		
②電気製品の更新	3階脱衣室の冷暖房機交換修理 経年劣化した電気製品（洗濯機・乾燥機等）の随時更新	㊦経年劣化による電気製品の更新	㊦経年劣化による電気製品の更新	㊦経年劣化による電気製品の更新	㊦経年劣化による電気製品の更新
③居室・相談室・小破損整備		㊦相談室の整備（6階事務室内） ①小破損工事の実施（壁・ドアの修理など）	㊦相談室の整備（6階事務室内） ①小破損工事の実施（壁・ドアの修理など）	㊦相談室の整備（6階事務室内） ①小破損工事の実施（壁・ドアの修理など）	

在宅サービス課

1. 目 標

- (1) 介護サービスを必要とされている利用者に対し、早急に適切な支援を行います。
また、他事業所との詳細な連絡・連携を取ることで、より一層信頼される事業所づくりを行います。また、職員の資格取得を推奨し、専門性の高い職員育成も行います。
- (2) 地域サロンの開催拠点の拡大と総合事業対象者へのサービス（通所型サービスB）の事業開始などの充実を図り、地域住民と連携し地域に根ざした施設運営を行います。
- (3) 障害者福祉部との連携強化を図ります。

障害者福祉サービスを利用されている利用者が介護保険制度移行の際、柔軟な受け入れを行い、障害者サービス・高齢者サービスを円滑に移行し、切れ目のないサービス提供を行います。

2. 計 画

- (1) 認知症高齢者への支援の充実

認知症高齢者への支援として、認知症高齢者に関わる全ての職員が福祉カレッジ「認知症ケア専門コース」受講を行います。また、中堅職員による東社協「ステップアップ研修」等の受講を計画的に行い、ケアの質の向上を図ります。

品川くるみ高齢者見守りアイテムの普及を行い、認知症サポーター養成講座を定期的で開催し、地域で暮らす認知症高齢者が安心して暮らせる地域作りを目指します。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
1、利用率の 向上を目指す	通所介護（地域 密着型通所介護 事業所含） 85%	利用定員の確 保及び登録者 数の確保を行 う 利用率目標 ⇒85%	ケアマネジャー 及び民生委員等 と協力し、利用 者情報の共有、 ニーズの必要の 高い高齢者の支	各関係事業所 との連携を密 とし、利用者 数及び利用率 の確保を行い ます。	→

	認知症対応型通所介護 利用率 50%	地域ニーズの把握また利用率向上を目指す 利用率目標 ⇒75%	援を行う。 ⇒継続し事業所のPR活動をし、事業の紹介を行う。	⇒継続した事業の紹介を行う。	→
2、 ①認知症高齢者に関わる職員が「認知症ケア専門コース」及び「認知症実践者・管理者研修」を受講する	受講人数 ①認知症介護実践者・管理者研修⇒各在宅サービスセンター2名（合計4名） 受講終了	受講予定人数 認知症ケア専門コースまたは認知症介護実践者管理者研修⇒6名	受講予定人数 認知症ケア専門コースまたは認知症介護実践者管理者研修⇒2名	受講予定人数 認知症ケア専門コースまたは認知症介護実践者管理者研修⇒2名	→
②認知症の方を支える地域づくりを行う	認知症サポーター養成講座を年3回程度開催。 又、認知症サポーター会議も定期的に開催し、地域で見守る事の出来る環境を構築する。	①認知症サポーター養成講座の開催。3回/年程度。地域の要望に応じて追加開催。 3ヵ年 目標普及人数 各支援センター合計 300人	①認知症サポーター養成講座を継続的に行い、認知症サポーターの更なる増員を目指す。 目標普及人数 各支援センター合計 100人	①地域の認知症サポーターと協働し、地域で出来る支援の在り方を模索する。 目標普及人数 各支援センター合計 100人	→
	今年度普及人数 東品川 ⇒102名 大崎 ⇒260名	②アットホームとアットホームカフェの充実のためにPRの継続 ⇒掲示板6カ所	②家族参加も期待できるように町会の掲示板にもポスター張り出しを行う。 掲示板2ヶ所	継続した運営を行う。 掲示板2ヶ所	②地域ボランティア主体の活動を目指す。 掲示板2ヶ所
	②高齢者見守りアイテム「くるみプラン」 今年度普及人数 東品川 3名 大崎 3名	「くるみプラン」の普及を図る。 目標普及人数 合計 15人	PRを継続して行い、必要な家族等に配布をしていく。 目標普及人数 ⇒5名		→

		品川区との連携・協力体制の強化	品川区の事業運営に対し、相互の協力体制を構築し、各種相談・実施を行っていく。		
--	--	-----------------	--	--	--

(2) 元気高齢者への支援

元気高齢者への支援として、地域貢献活動を積極的に開催・実施し、地域住民との交流の場を広げます。高齢者部全体としての取り組みを開始し、法人全体での貢献活動としていきます。また、大崎エリアにおいても新たに地域交流や生きがい活動作りの場を開設します。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
1、地域ミニサロンの充実	①自治八潮会サロン(月1回) ②東品川ミニサロン(月2回) ③冽崎町会サロン(月1回)	ア) 地域サロンの開催場所の増設。 イ) 通所型サービスBの開催開始を行う。	①継続した開催 ②継続した開催 ③高齢者部としての開催継続 ア) 新拠点での地域サロン開催 イ) 通所型サービスBの開催	①②③継続実施(広い世代間の交流が出来る。) アイ) 継続実施	
2、折り紙教室「海岸通り」の継続実施	本部ロビーにて開催(第2木曜、第4金曜日)	近隣町会掲示板等で開催周知を図り、利用者を募る 町会掲示板⇒6か所	近隣町会掲示板を利用し、地域住民にPRする 町会掲示板チラシ⇒2箇所		

3、大崎エリア（五反田ふれあい含む）での地域交流や、元気高齢者等の生きがい活動の充実を図る。	平成30年3月4日（日）第1回地域開放活動の実施	活動を定期的 に開催し、地 域住民からの 協力を得なが ら、多世代参 加型の拠り所 を作り上げて いく。	継続して実施 し、地域の住民 が集える活動を 継続する。 またチラシなど を活用し広報活 動にも工夫を行 う		
--	--------------------------	---	---	--	--

（3）福祉人材確保対策

魅力あふれる職場づくりの為、長期的な展望を目標に掲げ、職員の資格取得にも積極的に支援していきます。職場内外研修等にも参加し、職員個々のスキルアップを目指します。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 （平成30年度 ～32年度）	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
1、人材確保 を行い、資格 保有者の増員 など職員のス キルアップを 行います	学生アルバイト から就職に繋が る職員がなかつ た アルバイト0名 ⇒職員0名	就職に繋がる 様、実習の時 点からOJT （介護技術チ ェックリスト 作成）を使用 する。 アルバイトか ら⇒職員3名	学生への積極的 な声掛け、助言 などを行い、就 職に繋がるよう 働きかける。 アルバイトから ⇒目標1名		
2、新規資格 （介護支援専 門員）取得を 目指す	ケアマネの合格 者は法人全体で 6名 平成29年度東京 都合格率26.5%	法人の受験対 策講座等で、 受験者の支援 を行う。 目標合格者数 ⇒9名	計画的に受験対 策講座を開催 し、ケアマネ資 格取得者の増員 目標合格者数 ⇒3名		

		主任介護支援 専門員資格所 持職員の増員 を目指す ⇒目標5名	年2回開催され る主任介護支援 専門員への研修 に参加してい く。⇒目標2名		
3、ケアマネ ジメントの質 の向上。	経験の浅い職員 も含め、職員の 質を高めていけ るような環境作 りを更に進めて いく必要があ る。	外部研修の参 加。	研修計画を立 て、個々の目標 に沿った研修に 積極的に参加。		
		年間通じて職 員全員研修参 加	目標⇒年間で1 回は外部研修に 参加（職員全 員）。		
		法改正に伴う 基本業務の手 順書・マニ ュアルの確認、 及び、整備。	法改正に伴う基 本業務の手順書 ・マニュアルの 確認、及び、整 備。		
		手順書・マニ ュアルを確認 しながら、日 々の業務内、 及び、年間を 通してのOJ T研修を行う	OJTの流れを整理 し、施設全体で 新任職員の育成 にあたる。	職員育成を行 い、事業所職 員全体のスキ ルの向上を目 指す。	

品川区ヘルパーステーション東品川

1. 目 標

(1) 高齢・障害問わずどんな利用者でもサービスを提供できる。

2. 計 画

(1) ①障害の訪問介護の充実 ②HHの技術の向上と質の統一
③安定した事業の展開

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
① 障害の訪問介護の充実	HHの確保ができていないため求人等行っていく	障害者の対応が出来るHH常勤2名、登録が10名の増員が必要	行動援護・同行援護等障害HHに必要な資格の取得(2名)職員の増員	継続実施	継続実施
② HHの技術と質の統一	書類の整備を引き続き進めていき、研修の内容を充実させていく	研修等の参加とより一層詳細な申し送り等の徹底	内部研修の内容の充実と外部研修の参加書式の見直し	継続実施	継続実施
③ 安定した事業の展開	利用率が安定していない	現在のHH数の確保登録HHの増員	求人内容や求人方法の見直しをし、人員を確保していく	継続実施	継続実施

障害者福祉部 第一しいのき学園

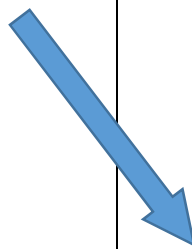
1. 目 標

- (1) 利用者一人一人が安心かつ安全に利用できるサービス提供を行います。
- (2) 施設内の環境設備を行い、一層効率的かつ効果的な施設運営に取り組みます。

2. 計 画

- (1) 職員スキルの更なる向上

- ①利用者支援・介助力の全体的な向上を図るため、基礎的な資格となる介護福祉士の取得及び、医療的ケア（喀痰吸引等）研修の受講を計画的に進める。
- ②高齢化・重度化への対応と相談支援センターの人材を確保し、介護保険制度への対応を視野に入れ、介護支援専門員（ケアマネージャー）の取得を進める。

全体計画	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①介護福祉 士の取得	○介護福祉 士未取得者 1名（実務者 研修終了）	○介護福祉 士取得1名	○介護福祉士 国家試験：1名		
医療的ケア 研修の受講	医療的ケア （喀痰吸引 等）研修未 受講者：6名	医療的ケア （喀痰吸引 等）研修受 講：2名	医療的ケア（喀 痰吸引等）研修 受講：1名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>	医療的ケア 実地研修 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u> （30年度介 護福祉士試験 合格者の実地 研修を予定	医療的ケア（喀 痰吸引等）研修 受講：1名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>
②ケアマネ ージャー	ケアマネー ジャー資格 1名 社会福祉士 2名	ケアマネー ジャー 2名合格	ケアマネー ジャー1名合格 <u>受験料補助</u>		ケアマネー ジャー1名合格 <u>受験料補助</u>

(2) サービスの質の向上を図る

①利用者の高齢化・重度化に応じたサービス提供

②強度行動障害者への対応の強化

③支援上の課題への対応力を向上させるため、定期的なカンファレンスを開催し、若手の職員中心にカンファレンスを進める

④虐待防止（身体拘束を含む）の対策に取り組み、権利擁護に対する意識を施設全体で高める。

全体計画	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①利用者の 高齢化・重 度化に応じ たサービス 提供	余暇活動等 の幅が少な い	研修等によ り職員の力 量を高め、 質の高い活 動を提供成 果発表	○重度・高齢サ ービス実績の ある他事業所 への交換研修： 2名 ○新規活動の 試行 ○サービス提 供体制の見直 し	○交換研修： 2名 ○体制・新規活 動の継続・効果 測定等の点検	○交換研修： 2名 ○活動につい て成果発表の 機会を持ち評 価を行い、次の 3 か年計画に つなぐ
②強度行動 障害者への 対応の強化	強度行動障 害者への体 系的な支援 体制がない 強度行動障 害支援者養 成研修受講 済：1名	○強度行動 障害支援者 養成研修の 受講：2名以 上 ○研修成果 を実践に活 用しQOL の向上につ なげる	○強度行動障 害支援者養成 研修の受講1名 ○対象とする 利用者の絞り 込み⇒支援方 針・方法の検討 ⇒支援計画⇒ 記録とモニタ リング ○スーパーバ イズの実施	○強度行動障 害支援者養成 研修の受講1名 ○29年度の 継続・PDCA の確立 ○スーパーバ イズの継続	○強度行動障 害支援者養成 研修の受講1名 ○29年度の 継続と効果測 定 成果発表を行 う ○スーパーバ イズの継続

③ケースカンファレンス定期的開催	支援上の課題を整理し、伝える力・関係機関と協働する力が備わっていない施設単位で	○若手中心にカンファレンスを定期的で開催し、支援の質を高める	○定期カンファレンスの開催(1回/月)+随時 ※必要に応じ支援センターの参加	○定期カンファレンスの開催(1回/月)+随時 ※必要に応じ支援センターの参加	○定期カンファレンスの開催(1回/月)+随時 ※必要に応じ支援センターの参加
④虐待防止(身体拘束を含む)の対策に取り組む	の体系的な取り組みが出来ていない	継続した取組を軌道に乗せる	○外部研修への参加 虐待防止委員会事故発生防止委員会の定期開催	○外部研修への参加 虐待防止委員会事故発生防止委員会の定期開催	○外部研修への参加 虐待防止委員会事故発生防止委員会の定期開催 3か年の取りまとめ

(3) 支援環境の改善

環境整備を計画的に行い、利用者の安心と安全の向上及び施設のイメージアップ並びに職員の負担軽減を図る。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①環境整備を計画的に行い、利用者の安心と安全を向上する	活動場所の構造化が進んでいない パニック対応する場所が無い	利用者が落ち着いて活動できる環境を整える パニック時に落ち着ける部屋を整備する	改修工事及び設備更新の実施 新環境下での事業再開	整備した環境における利用者満足度の調査等 また環境を活用した新規活動の提案と実施	3年間の取組を取りまとめ、利用者・家族・第三者委員に対する報告を行い、次年度移行の計画に反映する。

障害者福祉部 第二しいのき学園

1. 目 標

- (1) 利用者一人一人が安心かつ安全に利用できるサービス提供を行います。
- (2) 施設内の環境設備を行い、より効率的かつ効果的に活用していきます。

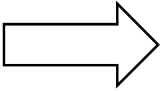
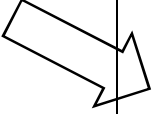
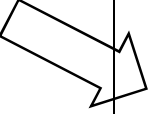
2. 計 画

- (1) 利用者サービスの更なる向上

支援方針の統一を図るためにケース検討会議を定期的を開催

他法人同業種事業所との交換研修

介助力や相談力など全体的な支援力の更なる向上を目的とした研修

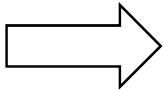
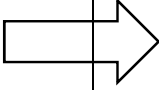
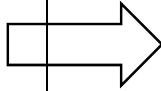
全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者サービスの更なる向上	不定期開催のケース会議	定期的な開催	隔月の実施	毎月の実施	
介護福祉士の取得	未習得者7名 (実務者研修受講済2名)	介護福祉士取得	国家試験合格 (1名)	国家試験合格 (1名)	
					
				医療的ケア 実地研修	医療的ケア 実地研修
介護支援専門員の取得	取得者1名	介護支援専門員の取得	ケアマネ取得 1名		
生産活動に関する資格取得	製菓衛生師 取得者5名 (調理師等含)	製菓衛生師の取得	試験合格 (1名)		試験合格 (1名)
	クリーニング師 取得者4名	クリーニング師の取得		試験合格 (1名)	

(2) 日中活動の充実

グループ編成の見直し

就労支援の強化

社会生活に必要な社会スキル・マナーの習得を目指した活動

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
サービス内容の充実	生産活動主体の活動提供	就労支援の強化	就労関係研修等への参加 ＜職員の支援技術向上＞	職場見学・実習の実施 ＜社会経験＞	合同説明会等への参加 ＜実践＞
	生活訓練活動等の実施	社会スキル、マナーの習得	研修会への参加 ＜職員の支援技術向上＞	講習会開催	
快適な空間作り	環境整備実施 設備環境見直し	整備計画の作成	計画的な実施		
新規施設の開設	作業品物の増加	安心かつ快適な活動空間	適切な物件調査	新規開設	

品川区立西大井福祉園

1. 目 標

- (1) 利用者や家族の高齢化を見据え、介護保険制度への円滑な移行プログラムなどの構築と日中活動の充実。
- (2) 加齢障害者に対する介護・支援の強化。
- (3) 西大井地区で協働するシステムを作る。

2. 計 画

- (1) 利用者や家族の高齢化を見据え、介護保険制度等への円滑な移行プログラムの構築

通所者平均年齢が35才となり、壮年期における障害者支援の在り方を検討する。具体的には高齢期に突如介護保険制度への移行を説明するのではなく、壮年期から将来を見据えた支援を進めて行く。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者や家族の高 齢化を見据え、介 護保険制 度への円 滑な移行 プログラ ムなどの 構築。	65歳以上の利 用者1名	○3年間で65歳 以上になる 利用者1名 ○40歳以上の 利用者22名	障害者生活支 援センターと共に 介護保険制度 の活用を促す		
	加齢者支援に ついての在り 方検討会の設 置を障害者福 祉部で検討す る		障害者生活支 援センターと共に 成年後見制度 の活用を促す		
			家族講習会の 開催 @50,000		
日中活動 の充実	余暇活動の幅 が少ない	日常生活にお いてA D Lな ど自分ででき ることを伸ば せるような支 援。	外部講師等を 活用しながら 日中活動を充 実させる	外部講師に頼 らない日中活 動を模索する	職員が提供で きる日中活動 を増やす

(2) 加齢障害者に対する介護・支援の強化。

通所者平均年齢が35才となり、加齢障害者に対する支援を強化する。
 具体的には、研修や資格取得等を通じて基礎介護力の向上を目指す。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
加齢障害者 に対する介 護・支援力 の強化	① 資格取得 福祉主事 4名 介護福祉士 11名(未取得0) 喀痰等行為 0名 ケアマネ 1名 社会福祉士 3名 ※含重複	障害分野だけ でなく、高齢 者施策に関す る知識と円滑 な移行に向け ての方法の獲得	○社会福祉主 事 1名 <u>受講料半額補助</u> ○医療的ケア (喀痰吸引 等) 29年度 介護福祉士合 格者1名 <u>実地研修謝礼</u> ○社会福祉士 <u>受講料半額補助</u> <u>受験料補助</u>	○社会福祉主 事 1名 <u>受講料半額補助</u> ○医療的ケア (喀痰吸引 等) 研修受講: 1名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u> ○社会福祉士 <u>受講料半額補助</u> <u>受験料補助</u>	○社会福祉主 事 1名 <u>受講料半額補助</u> ○医療的ケア (喀痰吸引 等) 研修受講: 1名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u> ○社会福祉士 <u>受講料半額補助</u> <u>受験料補助</u>

	②外部介護研修	法人内他施設研修	研修会の開催	→	3年間で半数の職員を他施設研修3日間実施
		他法人同施設研修	研修会の開催 @2000×3日 ×2名	→	3年間で半数の職員を他法人研修3日間実施
		加齢障害者に対する介護・支援研修に参加	必要随時、摂食、排泄等介護に係る研修に参加	→	
	若年層と壮年層が同一プログラムとなっている。	その人の出来ることやADLの維持を考えた支援を行う。	日常生活においてADLなど自分でできることを伸ばせるような支援を行う。	→	

職場取得目標資格

- ・社会福祉主事
- ・介護福祉士
- ・社会福祉士

職員取得目標資格

- ・保育士
- ・クリーニング師
- ・製菓衛生士
- ・2種運転免許
- ・福祉住環境コーディネーター
- ・カラーコーディネーター
- ・社会保険労務士

(3) 西大井地区で協働するシステムを作る。

新たなGH金子山が開所し、かがやき園（入所）を中核とした、西大井福祉園（通所）、西大井つばさの家、GH森前、新規GH等の職員が相互に協力できる新たなシステムを構築する。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
西大井地区 施設の協働	GH金子山が 開設 西大井地区施設 かがやき園 西大井福祉園 森前障害者福祉施設 西大井つばさの家 GH金子山	西大井福祉園 をGH管理施設と位置付け 事務機能を集約する。	安定した運営	→	→
		GH連絡会の 実施。	品川区GH連絡会への参加	→	→
		西大井地区の 事業所、利用者の理解	西大井地区連絡会の実施	→	→
お互いの施設を知る	生活3班及び 就労1班の体制にて班ごとの 職員配置を基準配置としている	かがやき園と 交換研修の実施	3ヶ月間の交換研修を実施する	→	3年間で半数の職員を3ヶ月間交換研修する
		職員同士連携を 図りながら相談できる職場を作る	かがやき園との合同余暇活動の試行的実施	→	かがやき園との合同余暇活動の本格実施

品川区立かがやき園

1. 目 標

- (1) マニュアルの再整備及び短期入所利用時のルールの設定
- (2) 日中活動の充実
- (3) 新たなGHを開設し西大井地区で協働するシステムを作る。

2. 計 画

- (1) マニュアルの再整備及び短期入所利用時のルールの設定

開設13年目を迎え、利用者も壮年期から高齢期に迎いつつあるなかで利用者支援マニュアルを再検討する。また、短期入所事業は申し込んだ順に利用しており、冠婚葬祭が優先されていないため受付業務の再構築を行う。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者支援・業務に関するマニュアルの再整備	65歳以上の利用者1名	○3年間で65歳以上になる利用者0名 ○40歳以上の利用者21名	利用者支援マニュアルの再整備		→
			業務マニュアルの再整備		→
	加齢者支援についての在り方検討会を障害者福祉部で検討する		保護者の役割について検討する。	加齢者支援の範囲について検討する。	加齢者支援と高齢者介護について検討する。
短期入所利用時の新たなルールの設定	利用者1人あたりの平均利用日数が1.5日/月となっている。 緊急時・冠婚葬祭の調整を施設が行っている。	短期入所の申し込の見直し	緊急枠を維持し、緊急・冠婚葬祭を優先	新たな事業所開設に伴う短期入所受け入れ枠を検討する。	→
		各相談支援事業所と緊急時の相談・調整について手順を定める	緊急時の利用について 短期入所の需要に鑑み、試行的に介護・支援休暇のための短期入所の受け入れは		

			2床とし1床を冠婚葬祭及び緊急枠等として確保する。4床目は品川区の指示により受け入れることとする。		
--	--	--	---	--	--

(2) 日中活動の充実

入所者の高齢化に伴う余暇活動の充実、加齢障害者に対する日中活動を再検討する。具体的には、研修や資格取得等を通じて基礎介護力の向上を目指す。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
日中活動の充実	余暇活動の幅が少ない	日常生活においてADLなど自分でできることを伸ばせるような支援。	外部講師に頼らない日中活動を模索する	職員が提供できる日中活動を増やす	→
	若年層と壮年層が同一プログラムとなっている。	その人の出来ることやADLの維持を考えた支援を行う。 ※自立の援助	日常生活においてADLなど自分でできることを伸ばせるような支援を行う。		→
			余暇活動の担当班を決め、支援員が主体的に余暇活動に取り組む。 基礎体力向上の為の散歩活動 毎週3回 個別支援充実の為の個別外出 不定期開催 集団行動訓練の為の社会科見学等を実施 2ヶ月/1回 音楽会（ミニコンサート）の開催 3ヶ月/1回		

加齢障害者 に対する介 護・支援力 の強化	資格取得 ○社会福祉主 事 0名 ○介護福祉士 ○医療的ケア （喀痰吸引 等）研修受講 1名 ○ケアマネー ジャー0名 ○社会福祉士 2名（受験） ○保育士 1名（受験） ○強度行動障 害者支援研修 2名	障害分野だけ でなく、高齢 者施策に関す る知識と円滑 な移行に向け ての方法の獲 得	○社会福祉主 事 2名 ○介護福祉士 実務者研修受 講＋国家試験 ：1名 ○医療的ケア （喀痰吸引 等）研修受講： 1名 ○ケアマネー ジャー1名 ○社会福祉士 1名	○社会福祉主 事 1名 ○介護福祉士 実務者研修受 講＋国家試験 ：1名 ○医療的ケア （喀痰吸引 等）研修受講： 1名 ○ケアマネー ジャー1名 ○社会福祉士 1名	○社会福祉主 事 1名 ○介護福祉士 実務者研修受 講＋国家試験 ：1名 ○医療的ケア （喀痰吸引 等）研修受講： 1名 ○ケアマネー ジャー1名 ○社会福祉士 1名
			障害者生活支 援センターと共 に成年後見制 度・介護保険 制度の活用を 促す		
		介護支援ロボ ットの試験的 導入	介護支援ロボ ットを導入し、加齢障害 者に対する介 護負担軽減の ため介護ロボ ット（ハル）を 試験的に導入 し実証実験を 行う。	実験終了	

職場取得目標資格

- ・社会福祉士
- ・介護福祉士
- ・社会福祉主事
- ・喀痰等行為研修
- ・看護師特定行為研修

職員取得目標資格

- ・精神保健福祉士

(3) 西大井地区で協働するシステムを作る。

新たなGH金子山が開所し、かがやき園（入所）を中核とした、西大井福祉園（通所）、西大井つばさの家、GH森前、新規GH等の職員が相互に協力できる新たなシステムを構築する。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
西大井地区 で協働する システムを 作る。	GH金子山が 開設 西大井地区施 設 かがやき園 西大井福祉園 森前障害者福 祉施設 西大井つばさ の家 GH金子山	西大井福祉園 をGH管理施 設と位置付け 事務機能を集 約する。 GH連絡会の 実施。 西大井地区の 事業所、利用 者の理解	安定した運営	→	
			品川区GH連 絡会への参加	→	
			西大井地区連 絡会の開催	→	
西大井地区 はもとよ り、法人他 施設との連 携を強化す る。	生活3班の体 制にて班ごと の職員配置を 基準配置とし ている	西大井福祉園 と交換研修の 実施	3ヶ月間の交 換研修を実施 する	→	3年間で半数 の職員を交換 研修する
		職員同士連携 を図りながら 相談できる職 場を作る	西大井福祉園 との合同余暇 活動の試行的 実施	西大井福祉園 との合同余暇 活動の計画的 実施	西大井福祉園 との合同余暇 活動の本格実 施
			品川菜園で収穫したジャガイモの試食会、西大井福祉園への散歩。 西大井地区会議の実施。（下半期末実施） オータムフェスティバル開催 グループホーム宿直の応援体制の構築 短期入所定員超過時の応援体制の構築		

南品川むつみ園

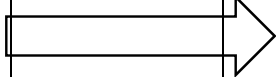
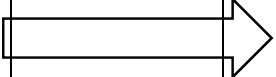
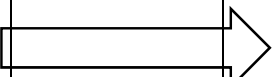
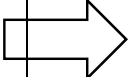
1. 目 標

- (1) 利用者の増加に伴う環境整備を行うと共に、活動の充実を図る
- (2) 様々な利用者ニーズに対応できる支援力の向上を図る

2. 計 画

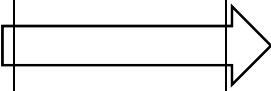
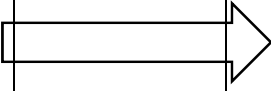
- (1) 環境整備を行うと共に、利用者の活動内容の充実を図る。

開設から活動は全員で行ってきたが、利用者数の増加に伴い無理が生じてきている。そのため、グループを編成、少人数による活動を増やし、活動の充実を図る。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
環 境 整 備 の実施	利用者増加に伴う手狭な空間	備品等の配置整備を行い、活動空間を最大限に活用	事務的空間と活動空間の分離		
活 動 の 充 実	運動以外は全員で取り組んでいる	日中活動の内容の見直し、グループでの活動提供	グループによる運動の継続		
			体育館・喫茶利用のグループ化		
		運動量の確保	室内運動内容の検討	新規プログラムの定着	

(2) 利用者ニーズに対応できる支援力の向上

個別対応に必要な利用者の増加や高齢化により、安心かつ安全なサービスを提供するために、対応方法の統一や支援力の向上を図る。

全体計画	現状 平成29年度	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者ニーズに対応できる支援力の向上	対応の統一が必ずしも図りきれていない	対応の統一化を図る意見交換の場で設定 外部研修への積極的な参加	不定期でのケース会議実施	隔月でのケース会議実施	毎月のケース会議実施
			外部研修への参加		
			研修報告会 (フィードバック) 実施		

障害者福祉部・福栄会障害者相談支援センター

1. 目 標

- (1) 今まで以上に、適宜・適切に支援ができる様、障害者相談支援センターとしての人的体制・力量を整備する。
- (2) ケースカンファレンスや担当者会議などを通し、各事業所との連携のもと適切な支援計画を作成し、チームケアとして支援に活かして行く。
- (3) 加齢障害者や家族の高齢化などに対し、適切なアセスメントにより、関係機関との連携を密にし、タイムリーな支援を行っていく。
- (4) 地域生活支援拠点事業の開始にあたり、その意義と役割を認識し、意見を反映させ、体制の整備を行っていきます。

2. 計 画

(1) 相談支援体制の充実

毎年、障害者数は増加している。今後とも受け持ち件数は、増加の一途をたどる事が予測される。区内の他相談支援事業所との地区割りを区障害者福祉課の計画のもと進めるため、計画的に丁寧なケース移行を進める。期間内にケース総数と支援体制のバランスを点検し、適切な支援体制を構築する。

	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①受け持ち 件数の適正 化	平成29年度 中のケース 移行により 受け持ち件 数は 85件/人⇒○ ○件/人	年間60件程度 の新規相談が ある 相談員の質と 量を確保する	①年度内に地 区割りを完了 し、相談員一 人あたり60件 を目指す。	①ケースの増 減と相談体制 のバランスを 保つ。	→

②多種のケースの対応が必要なため力量を求め	職員の対応力にバラつきがある	現体制で福祉職として不得手な医療系・困難性の高い就労系について対応力を高め、スキルの標準化を図る	①地区割りが進んだ段階で、医療系・就労系の勉強会・研修等を行い、担当変更を徐々に進める	①30年度計画を継続し、カンファレンスを行ない、チェック体制を構築する。	→
-----------------------	----------------	--	---	--------------------------------------	---

(3) 加齢障害者や家族の高齢化などに対し、適切なアセスメントにより、関係機関との連携を密にし、タイムリーな支援を行っていく。

	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①介護保険制度の理解促進	相談支援員のうち、ケアマネジャー資格保有者 6名 中3名	全員ケアマネジャー資格を取得する。	ケアマネジャー 1名合格	ケアマネジャー 1名合格	ケアマネジャー 1名合格
②障害者福祉・高齢者福祉の効果的な活用の促進	品川区で実施する高齢障害者に関する検討会に参加	高齢障害者の効果的な福祉制度の利用の実現化	高齢障害者に関する検討会に参加 介護保険制度等の移行事例についてまとめる。	高齢障害者に関する検討会に参加 介護保険制度等の移行事例についてまとめる。	高齢障害者に関する検討会に参加 介護保険制度等の移行事例について発表する。

(4) 地域生活支援拠点事業の開始にあたり、その意義と役割を認識し、意見を反映させ、体制の整備を行っていきます。

	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①相談体制 の強化	拠点マネージャーを1名配置 緊急・時間外相談受付体制の構築	拠点マネージャーの役割と業務内容の整理を進める。	相談員を増配置し、育成する。 相談員 1名	適正な担当ケース数を管理し拠点マネージャーの業務の整理を進める	→
②品川区委託事業の調整と整理	品川区障害福祉計画における地域生活支援拠点事業の達成課題が不透明	品川区をはじめとする関係機関と協議を重ね、各機関の役割を明確にする。	今後の計画に応じた予算や体制整備等について協議する。	計画の実行協議の継続	→

障害者福祉部（かもめ第一工房）

１．目 標

- （１）かもめ工房三ヶ所の作業の再編成
- （２）安定した事業所運営
- （３）かもめ工房と生活支援センターたいむとの有機的連携の構築

２．計 画

- （１）①合理的で高品質な作業の展開 ②重度高齢化（本人・家族）への支援

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
① 合理的で 高品質な 作業の展 開。	第三の菓子を 一部、第一に 移動開始。三 所の製菓の受 注業務・製菓 賞味期限変更 準備作業	製菓・軽作業 を中心とし た作業の展 開。そのため の環境整備 (人、物)	登録者40名 利用率85%	登録者41名 利用率87%	登録者42名 利用率90%
			製菓新商品化 (顧客のニー ズ対応のため 製品の種類を 増やす)	作業全体の品 質管理の徹底。 (特に製菓) シンフォニー 新パンフ作成	軽作業・製菓の 納品のため車 輻購入(120万)
② 重度高齢 化(本 人・家族) への支援	利用者の生活 状況の把握 と、必要かつ 可能な支援の 掘り起し。 29年度 登録者数 40名 利用率83% 就職者 0名 GH入居1名	多職種連携 でのアウト リーチ的支 援で安定的 通所を確保。 または、他の 福祉サービ スへの移行 親からの自 立のための 支援(利用者 と家族各自 の自立)	介護・看護的支 援の構築 本人、家族の高 齢化への対応 潜在的なニー ズの掘り起し GH入居や生 活保護取得等 就労支援セン ター、企業実 習、A型、就労 移行等サービ スへの橋渡し	介護・看護的支 援の構築 本人、家族の高 齢化への対応 潜在的なニー ズの掘り起し GH入居や生 活保護取得等 就労支援セン ター、企業実 習、A型、就労 移行等サービ スへの橋渡し	介護・看護的支 援の構築 本人、家族の高 齢化への対応 潜在的なニー ズの掘り起し GH入居や生 活保護取得等 就労支援セン ター、企業実 習、A型、就労 移行等サービ スへの橋渡し
			就職者 1名 GH入居1名	就職者 1名 GH入居1名	就職者 1名 GH入居1名

障害者福祉部（かもめ第二工房）

１．目 標

- （１）安定した事業所運営
- （２）高齢化への対応
- （３）快適な環境づくりを目指す。同時に、効率的な作業運営。

２．計 画

- （１）①利用率の向上
- ②高齢化に向けて課題分析と対応
- ③設備・環境の整備

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 魅力ある施設作りをしていく事によって利用率の向上を目指す。	現状 生活講座も定着し楽しみに参加している方も増えているが、日常的な利用率の伸びには至っていない。 29年度末 登録者28名 利用率72%	①、支援の統一を図るとともに、職員一人ひとりの支援を振り返り、よりよい関わりが出来るようにしていく。 ②他機関との連携を強化していく。	登録者29名 利用率75%	登録者30名 利用率78%	登録者31名 利用率80% [△]
			① ケースカンファレンス等を充実させる。 ※カンファレンス1回／月	① ケースカンファレンス等を充実させる。 ※カンファレンス1回／月	① ケースカンファレンス等を充実させる。 ※カンファレンス1回／月
			② たいむに加え、保健センター等とも連携を強化し新規利用者の発掘をすすめる。	② たいむに加え、保健センター等とも連携を強化し新規利用者の発掘をすすめる。	② たいむに加え、保健センター等とも連携を強化し新規利用者の発掘をすすめる。

		③生活講座の充実	③個別の課題に焦点を当てる事によって、実生活での課題解決に繋げるように支援していく。	③生活講座の対象者を他施設の利用者にも拡大し、施設の利用に繋げていく。	③生活講座の総括をし、新たな展開を検討実施していく。
(2)高齢化に向けて課題分析と対応	現状 平均年齢49.6歳と高齢化が進んでいる。しかし、家族との連携が不完全で家庭の現状把握が出来ていない。	家族との信頼関係を築き、高齢化に向けての課題を共有し対応していく。	家族同席の面談を実施し、現状を把握し課題を抽出していく。また、家族との信頼関係を構築していく。 たいむ・介護支援センター等と連携を取り、社会資源の把握・活用に努める。	本人・家族と将来に対する課題を共有し、GHの実習等出来る事から具体的に対応していく。	高齢利用者の具体的対応をしていくとともに、若年利用者に対してもGHの実習等働きかけていく。
(3)設備・環境の整備	現状 ①建物自体が古いため、補修が必要な部分があり。又、ストックヤード不足・空調の不備が見られる。 29年度末 作業室のサッシ工事終了	①サッシ改修・空調工事による環境整備。 ②ストックヤードの拡大	①サッシの改修（職員室等） ②外倉庫の購入等による、ストックヤードの拡大	①空調工事	

障害者福祉部（かもめ第三工房）

1. 目 標

- （１）かもめ工房三ヶ所の作業体制の再編成
- （２）安定した事業所運営
- （３）かもめ工房と生活支援センターたいむの有機的連携

2. 計 画

- （１）①幅広い作業の提供 ②入所段階におけるアセスメント ③就労支援の実施

全体計画	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
① 幅広い 作業の 提供	利用者の減少に伴い、公園清掃と製菓は減。他所に移行。	幅広い作業を提供することで安定した通所と利用率の向上を図る。	登録者38名 利用率85%	登録者40名 利用率90%	登録者42名 利用率95%
			現状を維持しながら作業環境の整備を行い、利用者に応じて作業を確保していく。	利用者の増加の伴い、作業量の増加。	継続
② 入所段階におけるアセスメント	新規利用者の減少が著しく、他事業所からの受け皿としても機能していない。	本人の就労希望を前提として地域性や作業内容で事業所を選択していく。	たいむと連携し、アセスメントの段階で希望や適性を見極め就労に繋げる。	継続	継続
③ 就労支援の実施	職場見学を実施。就労に対するイメージの強化と体験実	地域企業とのタイアップし、職場実習の開拓など就労体	職場見学会を再度実施する。実習先を開拓し、利用者へ就労体験	卒業生と交流を図り、就労に対する意識づけを行う。	ビジネスマナー講習など就労に必要な企画を行う。

	習の機会の確保。 29年度 登録者数 33名 利用率 82% 就職者0名	験の機会を確保する。 OBとの交流や講演会等を企画。 就職者3名	の機会を確保する。 就職者1名	就職者1名	就職者1名
--	--	--	-------------------------------	--------------	--------------

品川区精神障害者地域生活支援センター（たいむ）

1. 目 標

- （１）相談支援機能の充実
- （２）地域活動支援センターの課題整理
かもめ工房利用希望者の個別プログラムを強化
クラブ活動や自主活動を活性化する

2. 計 画

- （１）相談支援機能の充実
基本業務（一般相談・計画相談・計画作成等）が確実かつ効率的に実施できるように、職員の育成を計画的に行うとともに、年間を通じた業務の整理を行う。

全体計画	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①サービス 利用計画作 成の充実	育成中の相談員が複数 おり、相談 支援体制が 不十分	・育成計画 を立て、相 談体制を強 化する。 ・相談体制 課題を障害 者福祉課と 共有する	相談員2名の単 独での業務遂 行と相談員体 制の充実	継続 相談支援専門 員の養成につ いては相談員 2名の基礎研 修受講	継続
②触法医療 観察患者や 長期入院患 者の退院後 の地域移行 支援	体制が整わ ないなか、 保健所とと もに現在、 3ケースを 支援してい る	課題①を優 先するが、 ②は職員体 制が整い次 第、区や保 健所等と相 談しながら 実施する。	継続	継続	継続

③関係機関 連絡会	隔月で年間 6 回行って いた。 効率・効果 が不十分で ある	効率的かつ 効果を高め るため、実 施体制・回 数を見直す	継続	継続	継続
④交流室の 活性化	・クラブ活 動や自主的 活動実施。 クラブ活動 の外部講師 の導入。 ・かもめ工 房利用希望 者の交流室 利用の仕方 や、職員の 対応を検討 し、移行の 個別プログラ ムを作成。	・クラブ活 動や自主的 活動実施。 クラブ活動 の外部講師 導入、状況 により増 員。 ・かもめ工 房利用希望 者の移行の 為の個別プ ログラム実 施。	継続	継続	継続
⑤傾聴活動 の充実	傾聴ボラン ティアの導 入。 現在、大学 2 校から学 生ボランテ ィア 4 名導 入。	・学生の傾 聴ボランテ ィアは引き 続き依頼し ていく。 ・ボランテ ィアセンタ ーからの傾 聴ボランテ ィアも依頼 する（毎火 曜日）	継続	継続	継続
⑥精神障害 に対する啓 発	講演会実 施。 地域交流会 の実施。年 間 4 回実 施。	講演会実 施。 地域交流会 の実施。年 間 4 回実 施。	継続	継続	継続

品川区立家庭あんしんセンター

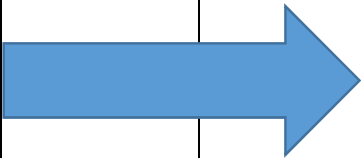
1. 目 標

- (1) 人材育成の促進
- (2) 子育て短期支援事業 ショートステイ利用者の拡大及び、体制の整備
- (3) 地域貢献の充実

2. 計 画

(1) 人材育成の促進

質の高いサービス提供が出来るよう、積極的に外部研修への参加、外部講師による内部研修を計画的に実施します。

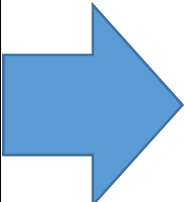
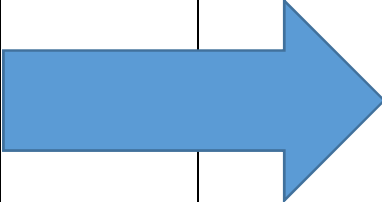
全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 （平成30年度 ～32年度）	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
質の高いサービス提供が出来るよう、積極的に外部研修への参加、外部講師による内部研修を計画的に実施します。 各職員の専門性・対応力の向上を図ることで、施設サービスの質の向上を目指します。	・ひまわり荘一職員の経験が浅い。利用者の複雑かつ多様な課題を解決することが出来るよう幅広い知識を得ることが必要。 ・子育て支援センター一利用者の課題が複雑で所内だけでは、解決が難しいこともある。専門職のS V、施設の全体研修等でスキルアップが必要。	1、外部講師による施設全体研修（内部研修）の実施（3回/年）。 施設全体研修（内部研修）の計画・準備については「研修委員会」で行う。	1、外部講師による施設全体研修（内部研修）の実施（3回/年）。 「研修委員会」を設置し職員を配置する。 施設全体研修（内部研修）の計画・準備については「研修委員会」で行う。		
				施設全体研修（内部研修）の計画・準備については「研修委員会」で行う。	

		2、幅広い知識を得るために積極的な外部研修参加及び、内部のカンファレンス（ひまわり荘⇄子育て支援センターのカンファレンス）に各職員が相互参加。 3、キャリアパス制度に基づいた資格取得を計画的にバックアップするとともに、資格取得以外に各自が学びたいテーマを決めて個人目標を設定する。 定期面談を実施することで、研修参加状況・個人目標の進捗等を確認し、必要に応じて目標の見直し等を行う。	2、幅広い知識を得るために積極的な外部研修参加及び、内部のカンファレンス（ひまわり荘⇄子育て支援センターのカンファレンス）に各職員が相互参加。 3、キャリアパス制度に基づいた資格取得を計画的にバックアップするとともに、資格取得以外に各自が学びたいテーマを決めて個人目標を設定する。 定期面談を実施することで、研修参加状況・個人目標の進捗等を確認し、必要に応じて目標の見直し等を行う。		
--	--	--	--	--	--

(2) 子育て短期支援事業 ショートステイ利用者の拡大及び、体制の整備

地域で必要な方がサービス利用に繋がるよう、幅広く周知活動を行い、利用の促進を図ります。利用者が増えても円滑に事業が継続できるような「体制整備」、及び「業務の標準化」を進めます。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域で必要な方へ利用が繋がるよう、幅広く周知活動を行い、利用の促進を図る。	1. 宿泊 延125泊	1. 宿泊数 延200泊/年	1. 宿泊数 延160泊	1. 宿泊数 延180泊	1. 宿泊数 延200泊
	2. 広報活動	2. 広報活動 実施方法 ①保育園、幼稚園、小学校、区役所等にしおりを配布する。 ②保育園に利用に関する説明会の案内を送付(12月)し、説明会を実施(2月に2回)する。 ③要保護児童対策地域協議会(13地区)等で、利用の周知を図る (学校長・保育園園長・児童相談所・警察・民生委員・主任児童委員など)。	2. 広報活動 実施方法 ①保育園、幼稚園、小学校、区役所等にしおりを配布する。 ②保育園に利用に関する説明会の案内を送付(12月)し、説明会を実施(2月に2回)する。 ③要保護児童対策地域協議会(13地区)等で、利用の周知を図る (学校長・保育園園長・児童相談所・警察・民生委員・主任児童委員など)。		
					
					

		④区と協議し、上記以外の広報活動を実施する。	④区と協議し、上記以外の広報活動について検討する。※区HP・区配布等	④決定した協議内容に基づき、広報活動を実施。	
利用が増え、円滑に事業が継続できるような「体制整備」、及び「業務の標準化」を行います。	平成28年度より「育児疲れ」が利用要件として追加。H29年度より、上記理由とする利用がある。子どもに過度な負担がかからないような配慮が必要。多様な要望及び、緊急時に適切に受入が出来るよう業務を標準化する必要がある。	①拡充された利用要件及び、緊急時に対する受付業務等の標準化を図る。 ②利用宿泊数増加に対する職員体制及び、安全な環境整備を図る。	①拡充された利用要件及び、緊急時に対する受付業務等の標準化を図る。 ア) フローチャートの作成等、マニュアルの整備を行う。 イ) 「育児疲れ」や「出産」等の、緊急時の相談・調整方法の見直しを行う。 ②利用宿泊数増加に対する職員体制及び、安全な環境整備を図る。 ア) 送迎方法の検討及び、安定した送迎体制の構築を行う。 イ) 室内環境を含む子どもが安全に過ごせる環境を整備する。	①実施状況を振り返り、必要となるマニュアル等の再整備を行う。	 

			ウ) 定期的に担当者会議を行い、運営上の課題を把握し迅速に対応する。 ③利用者の要望把握と対応の検討を行う。 ア) 区のホームページからの必要書類のダウンロードサービス開始する。 イ) 地域向け広報パンフレット及び、しおりの作成準備を行う。 ウ) 使用書類の見直し(センター内での作成書類)を行う。	 ア) ダウンロードサービスの運用状況確認と必要書類の見直しを行う(区:様式)。 イ) 地域向け広報パンフレット及び、しおりの作成が完了し、配布を行う。 	 
--	--	--	--	--	--

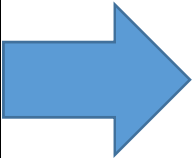
ショートステイ実績

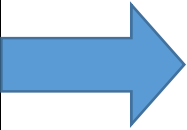
年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利 用 者 数	27	10	11	16	17
延 宿 泊 数	79	31	33	28	125

（３）地域貢献の充実

ひまわり荘の利用者・退所者及び、地域の子どもに対して、「学習の支援」・「居場所の提供」・「食事の提供」などを通して地域貢献の充実に努めます。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
ひまわり 荘の利用者・ 退所者及び、 地域の子ど もに対して、 「学習の支 援」・「居場所 の提供」・「食 事の提供」な どを通して 地域貢献の 充実に努め ます。 子どもの 健全育成を 目的とする 地域資源の 一助となる よう、積極的 に地域作り へ参加しま す。	1. 実施方法、実績 ①通常プログラ ム（月2回） ※食事提供あり ※第1.3土曜日 ・21回実施 子ども121名 ボラ4名 4月～3月平均 子ども6名 ボラ0.2名 ②平日プログラ ム（月2回） ※食事提供なし ※第2.4水曜日 ※中学生対象 ・6回実施 子ども3名 ボラ0名 11月～3月平均 子ども0.5名 ボラ0名	1. 実施方法 ①通常プロ グラムを 実施 （月2回） ※食事提供 あり ※第1.3土曜 日 ②平日プロ グラムを 実施 （月2回） ※食事提供 なし ※第2.4水曜 日 ※中学生対 象	1. 実施方法 ①通常プロ ラムの実施 （月2回） ※食事提供あ り ※第1.3土曜日 ②平日プロ ラムを実施 （月2回） ※食事提供な し ※第2.4水曜日 ※中学生対象		

ひまわり荘の利用者・退所者及び、地域の子どもに対して、「学習の支援」・「居場所の提供」・「食事の提供」などを通して地域貢献の充実に努めます。 子どもの健全育成を目的とする地域資源の一助となるよう、積極的に地域作りへ参加します。	③長期休暇プログラム <u>ア) 夏休みプログラム（夏休み）</u> ・ 16回実施 子ども 87名 ボラ 3名 7月～8月平均 子ども 5.5名 ボラ 0.2名 <u>イ) 冬休みプログラム（冬休み）</u> ・ 2回実施 子ども 10名 ボラ 3名 12月平均 子ども 5名 ボラ 1.5名 2. 対象 ・ ひまわり荘 入・退所児童 ・ 支援センター で関わりのある児童	③長期休暇プログラムについて は、支援体制を確保した上で実施する。	③長期休暇プログラムについては、支援体制を確保した上で実施方法について検討する。	③長期休暇プログラムの実施状況を振り返り、支援体制、支援方法、支援対象について見直しを行う。	
---	---	---	---	---	---

ひまわり 荘の利用者・ 退所者及び、 地域の子ども に対して、「学 習の支援」・ 「居場所の 提供」・「食 事の提供」な どを通して 地域貢献の 充実に努め ます。 子どもの 健全育成を 目的とする 地域資源の 一助となる よう、積極 的に地域作 りへ参加し ます。	3. 実施体制	3. 実施体制	3. 実施体制	①実施状況 を振り返り、 必要となる 支援体制の 再整備を行 う。	
	①大学生ボ ランティアの 参加（近隣 大学在籍学 生）0～1名	①近隣大学 在籍学生・ 品川ボラン ティアセン ター等、ボ ランティア の確保。	①近隣大学 在籍学生・ 品川ボラン ティアセン ター等、ボ ランティア の確保。		
		②教育指導 経験のある 非常勤職員 の採用	②教育指導 経験のある 非常勤職員 の採用		
		③担当職員 による実施 計画・報告 書の作成及 び、当日の 対応。			

平成30年度事業計画 目 次

平成30年度運営計画	
I. 平成30年度重点目標	
II. 平成30年度基本テーマ	
III. 各部事業計画	
事務部	
総務課	
栄養課	
高齢者福祉部	
晴楓ホーム	
東海ホーム	
在宅サービス課	
在宅介護支援センター	
在宅サービスセンター	
品川区ヘルパーステーション東品川	
福栄会リハビリテーションセンター	
東品川わかくさ荘	
障害者福祉部	
第一しいのき学園	
第二しいのき学園	
品川区立西大井福祉園	
品川区立西大井つばさの家	
グループホーム森前	
グループホーム金子山	
品川区立かがやき園	
南品川むつみ園	
福栄会障害者相談支援センター	
かもめ工房	
品川区精神障害者地域生活支援センター	
品川区立家庭あんしんセンター	
品川区ひまわり荘	
品川区子育て支援センター	
品川区子育て短期支援事業	

平塚ファミリー・サポート・センター

平塚きぼう荘

平成30年度運営計画

社会福祉法人福栄会は、高齢者福祉事業、障害者福祉事業及び児童福祉事業についての総合社会福祉施設としてサービスの質的向上を図る一方、健全な法人経営を行いながら、利用者やご家族を始め、地域の期待に応えられるようそれぞれの事業分野において、サービスの充実に積極的に取り組んでまいります。

I. 重点目標

- (1) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、「福栄会3ヵ年計画」に基づき計画的に事業を運営します。
- (2) 地域社会から一層信頼される法人となるため、地域貢献活動の充実や経営組織の強化に取り組めます。
- (3) 障害者サービスの充実に図るため、新たに知的障害者就労支援B型施設の開設に取り組めます。
- (4) 社会経済状況の変化に対応し人事・給与制度の再構築を行うとともに、「福栄会キャリアパス」に基づく体系的な研修等により、質の高い人材の確保・育成に努めます。
- (5) 施設・設備の改善をさらに進め、利用者にとってより快適な生活環境と職員にとって働きやすい職場づくりに取り組めます。
- (6) 堅実な法人運営を行うために、高齢者介護施設、障害者支援施設の利用率の安定・向上に取り組めます。

目標値：

特別養護老人ホーム97%、通所介護施設85%、障害者支援施設95%

II. 基本テーマ

「利用者及び地域のニーズに対応したサービスの充実に図る」

新たな複合的な地域ニーズに対応し、高齢者、障害者及び児童福祉サービスの連携強化により、利用者サービスの向上に努めます。

Ⅲ. 各部事業計画

事務部事業計画 目 次

事務部事業計画	
1. 基本方針	
2. 重点目標	
3. 地域貢献活動計画	
4. 会議計画	
5. 研修計画	
6. 防災計画	
7. 施設設備管理の点検強化	
8. 虐待防止	
9. 苦情解決	
10. 職場におけるハラスメント対策	
総務課事業計画	
1. 基本方針	
2. 重点目標	
3. 事務の執行	
4. 地域貢献活動	
5. 防災対策	
6. 施設管理	
7. 連絡調整・諸会議	
8. 広報	
〔資料〕	
① 年間業務予定表	
② 防火管理組織表	
③ 福栄会各施設維持管理業務予定表	
④ 「法人研修」年間計画表	
栄養課事業計画	
1. 基本方針	
2. 重点目標	
3. サービスの計画	
4. 関係施設との連携など	
5. 防災・その他非常時対策	
6. 連絡調整・諸会議	
7. 厨房設備等の更新	
8. 日課表	
9. 栄養士の勤務時間表	
10. 在園者の食事区分	
11. 非常食	
12. 平成30年度栄養課年間行事計画	

事務部事業計画

1. 基本方針

社会福祉法人についての制度改正に基づき、法人事務局として法人役員や職員・関係者が主体的に関与を行ない意思決定が円滑に行えるよう、適正かつ効率的な事業の執行を支援します。

2. 重点目標

- (1) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、「福栄会3か年計画」に基づき既存事業の見直し、新たな事業展開、施設改修等、計画的に事業を運営します。特に第三期中期修繕計画にともなう本部建物の大規模修繕について着実な実施に取り組みます。
- (2) 新たな施設の開設や福祉事業の展開に向けて、主管部と連携して取り組みます。
- (3) 「福栄会キャリアパス」に基づく体系的な研修等により、質の高い人材の確保・育成に取り組むとともに、職場環境の改善に努めます。

3. 地域貢献活動計画

- (1) 地域との相互交流について
地域の行事に積極的に参加するとともに、施設の行事にも地域の方の参加を依頼し、相互の交流・親睦を図り、法人各部と連携し地域貢献活動の充実に取り組みます。
- (2) 各種講座等への参加呼びかけ
施設利用者を対象とした各種講座等に地域の方々の参加を呼びかけ、交流を図っていきます。
- (3) ボランティアの受け入れ
地域福祉の担い手であるボランティアの積極的な受け入れとともに、ボランティアセンターと連携を密にして、ボランティア活動を通しての福祉施設活動の紹介と利用者サービスの向上を図ります。
- (4) 教員志望学生の体験学習や職場体験学習の受け入れ
教員免許取得希望学生や新規社会人の福祉施設での体験学習について、今年度も各施設で年間を通して積極的に受け入れていきます。
- (5) 社会福祉法人としての役割
地域の福祉ニーズに対して先駆的に取り組むため、関係機関と連携し、地域福祉の拠点として活動します。

4. 会議計画

(1) 理事会（年4回） 評議員会（年2回）

施設運営の充実を図るため、概ね理事会は5、9、12、3月に開催します。

評議員会は6、3月に開催し、法人の運営に係る重要事項の議決を行います。

(2) 評議員選任・解任委員会（適宜）

評議員の交代等にとまない、適宜開催します。

(3) 運営会議（月2回）

事業運営の円滑化と幹部職員の意思の一体化を図るため、理事長、常務理事、部長、課長を構成員とする定例会を、原則として月2回開催します。

(4) 係長・主任会議（月1回）

運営会議の下に、各部課の連絡調整と事業の一体化を図るため、係長・主任会議を開催し、事業の円滑な運営を図ります。

(5) 専門部会

運営会議の下に、各部課共通の特定問題を処理するため、以下の専門部会を必要に応じ開催し、円滑な運営を図ります。

①安全衛生委員会 労働安全衛生法に基づき毎月開催します。

②感染症対策委員会 安全衛生委員会開催日に実施し、法人全体の感染症予防対策を徹底させます。

③防災委員会 原則として運営会議開催日に実施します。

④人事・給与制度検討委員会 適宜開催し、職員給与制度等を検討します。

5. 研修計画

「福栄会キャリアパス」（福栄会における人材育成／評価／適正処遇の仕組み）に基づき、質の高い人材育成に努めます。また、各部、施設における専門研修・OJTの充実を図ります。

(1) 法人経営研修

課長以上の職員を対象に、管理職としての業績達成に必要な研修を行います。

(2) 法人経営基礎研修

係長・主任を対象に、部署の責任者としての部署目標を達成、一般職の模範となって職場をリードするのに必要な研修を行います。

(3) 一般研修

質の高い業務遂行に必要な、知識、技術や職務の円滑な執行について集合研修やOJTに積極的に取り組みます。また、新規採用職員を対象とした研修の充実を図ります。

(4) 法人研修

虐待防止研修・感染症予防研修等全法人職員を対象に研修を実施します。

(5) 職場外研修

全社協、東社協、品川介護福祉専門学校等の主催による各職種、各施設の研修会に積極的に参加します。

(6) 法人交流研修

他の社会福祉法人等が運営する福祉施設に職員を派遣し、その運営方法を学ぶことを通し、施設の効率的な運営や利用者サービスの向上につなげます。また、他法人の研修生も積極的に受け入れます。

(7) 海外研修

職員に国外の福祉についての広い視察と最近の知識等を持たせ、利用者サービスの向上や、より効果的な施設運営に資するため海外研修を行います。

6. 防災計画

利用者の安全確保と発災時の事業継続を担保するため、防災計画及び震災対策事業継続計画等に基づく毎月1回の防災避難訓練、年1回の近隣町会との応援協定に基づく合同防災訓練を実施し防災対策を強化します。また地震対策として家具の転倒防止などにも取り組み防災対応に万全を期します。

7. 施設設備管理の点検強化

法人本部建物を始め、品川区より受託管理している各建物について専門管理業者と共に適正な維持管理に努めます。

8. 虐待防止

虐待防止規程に基づき利用者の尊厳を守り、常に利用者を中心としたサービス提供を目的として、各施設等で実施する虐待防止活動を支援します。平成27年度より継続している虐待防止チェックリストを実施し権利擁護・虐待防止の状況を適切に把握します。

9. 苦情解決

苦情解決・サービス向上規程に基づき、利用者サービスの向上・充実を図るため第三者委員による内部検査を実施し、利用者の立場になって業務を点検し、改善を図り、また苦情解決を進めます。

10. 職場におけるハラスメント対策

職場におけるセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントは、働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、働く人が能力を十分に発揮することの妨げにもなります。それはまた、福栄会にとっても、職場秩序の乱れや業務への支障につながり、社会的評価に悪影響を与えかねない問題です。福栄会では平成28年度に3つのハラスメントについて、就業規則を改定しました。平成30年度は、ハラスメント対策として、次の取り組みを実施します。

- (1) ハラスメント対策研修の実施
- (2) 受付窓口の周知

総務課事業計画

1. 基本方針

高齢者、障害者、児童福祉等の総合福祉施設という特色を生かし、人事、給与、会計等事務処理体制について、総合的かつ適切な執行を図ります。また、社会福祉法人として地域住民へ会議室・備品の貸与、地域行事に参加するなど地域との連携を深めます。

2. 重点目標

- (1) 第三期修繕計画に伴う本部建物の大規模修繕について着実に実施します。
第四期以降の修繕計画について検討を行います。
また、出先施設を含む職場環境の改善について計画的に実施します。
- (2) 新たな施設の開設や福祉事業の展開に向けて、主管部と連携して取り組みます。
- (3) 人事・給与制度の抜本的な改正に取り組むとともに、積極的な広報活動や職員研修をとおり福祉人材の確保・育成を行います。

3. 事務の執行

- (1) 総合的な福祉施設としての効率的な事務処理
高齢者、障害者、児童福祉等の総合施設という特色を生かし、人事、給与、会計等の事務処理について、総合的かつ効率的な執行を図ります。
- (2) 福利厚生事業の充実
 - ①職員の健康管理について、定期健康診断・成人病予防検査・インフルエンザ予防接種・メンタルヘルスチェック等を実施し、健康管理に努めます。
 - ②職員親睦会への助成、共済制度の活用を図り、職員の福利厚生を充実させるとともに、親睦会活動を通じて職員交流の充実を図ります。親睦会では、職員の希望に合わせた活動を行います。
 - ③職員室の事務机や椅子の見直しや畳の張り替えなど、出先施設を含む職員の職場環境改善計画等を考慮しながら、着実に実施します。
- (3) 事務処理の迅速化
会計と経理、請求事務と出納事務、人事と給与など業務区分を更に明確にし、会計監査、給与計算事務会社とさらに連携しながら迅速な事務処理を行います。
- (4) 事務員の育成
法人の事務局として適切に事務業務を行うため専門的事務員の育成に努めます。
- (5) 情報管理体制の強化
福栄会の情報管理安全対策として職員向けの研修等を実施し、適正な管理・運

用に努めます。

4. 地域貢献活動

(1) 関係機関・団体等との連携

品川区、施設、福祉団体、町会等と地域活動について連携を密にします。

(2) 施設機能の地域への提供

会議室の提供、地域行事への参加、地域住民の施設行事への招待、施設機能を地域に提供することにより、地域との連携を深めます。

(3) 行事等の実施

地域住民の協力に感謝し、また施設への理解を一層深めていただくため住民参加型の「福栄会まつり」を開催します。

5. 防災対策

利用者の安全を確保するため、消防署と連携のうえ改正震災マニュアルに基づいた防災対策を実施します。また居室等の家具の転倒防止、物品の落下防止などを行います。

(1) 防火管理者の養成

甲種防火管理者や小規模社会福祉施設の防火実務講習会等の資格取得を進めます。また、防災機器の取扱についての講習会を実施し緊急の場合に備えます。

(2) 消防避難訓練の実施

毎月一回、昼夜想定 of 消防避難訓練を実施します。また、マニュアルを確認し、職員に周知徹底を図ります。

(3) 救命講習（上級講習、自動体外式除細動器業務従事講習）

上級救命講習会を年1回及び上級救命再講習会を年2回実施します。なお自動体外式除細動器業務従事講習（AED）も併せて実施します。

(4) 近隣との協力

品川区職員待機寮入居職員及び地元町会との防災協定に基づき、防災対策を充実します。

6. 施設管理

経年劣化した法人建物を適切に効率よく管理するため、別表の建物保守管理計画を実施します。

7. 連絡調整・諸会議

他部課との連絡調整、品川区や法人各施設などと共に地域活動の連絡・調整を行います。

8. 広報

法人の広報活動についてのあり方を幅広く検討し、福栄会についての情報発信をより推し進め、区民及び関係者の理解と協力を得るようにします。

＜福栄会総合情報誌 「ふくえいだより」 発行計画 8ページ・1000部発行＞

第83号・夏号 平成30年 8月 発行予定

第84号・秋冬号 平成30年12月 発行予定

第85号・春号 平成31年 3月 発行予定

栄養課事業計画

1. 基本方針

栄養のバランスが良く心のこもった喜ばれる食事を、家庭的な雰囲気の中で提供できるよう、利用者、各施設職員、調理スタッフの3者間における良好なコミュニケーションの確保に努めます。

2. 重点目標

- (1) 利用者のニーズにあった食事の提供と生活の場にふさわしい行事食を提供します。
- (2) よりよい食事提供のため、調理技術の向上を図るとともに、食品衛生管理体制の充実と食中毒発生0の継続に取り組みます。
- (3) 厨房設備及び備品等の計画的な更新等を行ない、より効率的で快適な作業環境を構築します。

3. サービス計画

- (1) 食事提供内容の充実と適切な食事習慣の育成等に向けた取り組み

①選択食の充実

ア. 朝食・・・米飯食・粥食を提供します。

毎週日曜日と水曜日はパン食メニューで提供します。

イ. 昼食時、麺選択を月2回（年24回）、主菜選択を月1回（年12回）実施します。

ウ. 夕食時、複数メニューを月1回程度実施します。

②嚥下困難者への食事の充実

刻み食、みじん切り食、ペースト食で対応します。

③知的障害者部門の利用者に対して、かがやき園の他、しいのき学園でも食事の30分前の嚥下体操に取り組みます。

④介護者教室における食事講習会を実施します。

- (2) 調理技術向上の取り組み

①給食委員会

本部施設、西大井地区で、それぞれ年12回開催し利用者のニーズの把握に努めます。

②調理技術講習会の開催

委託事業者と連携し調理技術のレベルアップを図ります。

- (3) 食品衛生管理の充実

①定例給食委員会における食品衛生管理体制の確立

②厨房清掃の徹底を図るため、毎日の清掃に加え定期清掃を確実に行います。また毎日、厨房の水道水残留塩素濃度測定を行います。

③調理従事者の健康管理

ア. 検便を毎月1回実施（病原性大腸菌O-157を含む。）

調理師は11月、12月、1月、2月、3月の5ヶ月間、ノロウイルス検査も合わせて実施します。

イ. 健康診断を年1回実施します。

ウ. 毎日の自己チェック他、朝礼時に全体相互チェックを行います。

(4) 栄養管理

①栄養摂取基準量

平成30年4月15日現在の施設別利用者個々の年齢別・性別・基礎代謝量・生活活動強度により適正量を算出し、今年度の目標栄養量を算出します。なお、実際の栄養管理にあたっては、個人差を配慮した栄養量を算出します。

②食品構成表・・・栄養摂取基準量に基づき作成します。

③献立作成

ア. 食品構成に基づき、利用者の嗜好や歳時・季節感を味わえるバランスのとれたものにします。

イ. 高齢者向け・障害者向け、各々の特徴に合わせて作成します。

④栄養ケアマネジメント

特別養護老人ホーム（晴楓ホーム）及び障害者入所施設（かがやき園）の各利用者に栄養ケアマネジメントを実施し、計画に沿ったサービスの提供により低栄養や肥満防止に努め、栄養管理体制の充実を図ります。

(5) 食事の種類

①一般食（常食・軟菜食）

②摂食・嚥下機能に応じた対応食（一口大・刻み・みじん・ペースト）

③療養食（生活習慣病など医療的配慮を必要とする場合や機能障害がある場合に対応します。）

④代替食（アレルギーに対する禁忌食品に対応します。）

(6) 食事時間

		喫食時間
朝	食	7：30～8：30
昼	食	12：00～13：00
夕	食	18：00～19：00

(7) 行事食等

①日本人の食文化や季節を伝える行事食を概ね毎月1回程度実施します。

②お楽しみメニュー食（ミニバイキング）を年4回実施します。

(8) 配食サービス

- ①昼食を毎日（日曜・祝日を除く）配食します。（東品川10食・大崎10食）
- ②個別対応食（かゆ・アレルギーなどの禁忌食に対応します。）
- ③地域貢献活動として、在宅課主催ミニサロンのお弁当の調理を行います。

(9) 食材単価（1食当り） ※行事食については別枠

	高齢者部門	障害者部門	職員・外来	配 食
朝 食	200円	200円	200円	—
昼 食	320円	320円	320円	320円
夕 食	300円	300円	320円	—

(10) 検食・保存食

- ①検 食…栄養士及び各施設管理者が毎食実施し、記録します。
- ②保存食…1品50g程度を2週間以上冷凍保存します。

(11) 食事管理

献立と調理内容の適合、個別の食種コメントのチェックを配膳前に行うと伴に盛り付けや食器の工夫など、食事環境面に配慮します。

4. 関係施設との連携など

(1) 調査・研究

- ①嗜好調査…介護職員との協力により年1回実施し、その結果を献立に反映させていきます。
- ②残菜調査…毎食実施し、喫食状況の観察とあわせて必要な栄養量が確保されているかどうかを確認します。

(2) 栄養指導・相談

- ①部内対象…医師・看護師・介護職員からの要請に応じて随時行います。

5. 防災・その他非常時対策

- (1) 業務終了時等にガス器具の元栓・電気器具の電源の点検及び記録を徹底します。
- (2) 課内ミーティングにおける初期消火訓練に取り組みます。
- (3) 非常食の消費期限にあわせ、計画的に献立に組み入れその補充を行います。

6. 連絡調整・諸会議

(1) 課内連絡

朝礼(毎日)、月次ミーティング（各月1回）を行います。

(2) 他部門との連絡

- ①晴楓ホーム職員朝礼、事務部朝礼に各々栄養士が参加します。
- ②給食委員会(月1回)を開催します。

参加者：栄養士、調理主任、各施設管理者及び給食委員

(3) 利用者給食懇談会（東海ホーム・東品川デイサービス、各2回）を開催します。

7. 厨房設備等の更新

(1) 厨房簡易自動消火装置の更新を行ないます。

(2) 厨房冷蔵・冷凍室冷却設備の更新を行ないます。

高齢者福祉部事業計画 目次

高齢者福祉部事業計画	
晴楓ホーム（特別養護老人ホーム）事業計画	
東海ホーム（軽費老人ホーム）事業計画	
在宅サービス課事業計画	
在宅介護支援センター事業計画	
在宅サービスセンター（通所介護事業所）事業計画.....	
品川区ヘルパーステーション東品川事業計画	
福栄会リハビリテーションセンター事業計画	
東品川わかくさ荘事業計画	

高齢者福祉部事業計画

1. 基本方針

利用者の人権を尊重し、利用者に寄り添ったサービスを行います。利用者の能力に応じて自立的な暮らしができるように利用者・家族・職員との協力関係の構築に努め支援を行います。

また、利用者の健康生活を大切にし、特にノロウイルス等の感染症に対する予防技術を万全なものにします。

2. 重点目標

- (1) 生活施設及び通所施設において利用者の安全を第一とし、万全の配慮を行い利用者及び家族が安心して利用できるサービスを提供していきます。
- (2) 地域住民と連携を図り地域に根ざした施設運営を行うことにより、高齢者の生活を支えるための適切なサービス提供を行います。
- (3) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、既存事業の見直し、新たな事業展開、計画的な施設改修等について「福栄会3か年計画」に基づいて引き続き推し進めていきます。

(4) 目標数値—利用率—

①晴楓ホーム

ホーム事業（80床）	短期入所生活介護（8床）	合計利用率（88床）
97%	110%	98%

※短期入所生活介護(ショートステイ)は空床利用(4床)を含めた数値。

②在宅サービス事業（通所介護・訪問介護・居宅介護支援）

東品川在宅サービスセンター	85%
認知症デイホーム（ぽかぽか・なごみ）	75%
大崎在宅サービスセンター	85%
〃 認知症デイサービス（ほのぼの）	75%
五反田ふれあいデイホーム	80%
ヘルパーステーション東品川	450時間

③東海ホーム（軽費老人ホームA型）

ホーム事業（50名）	99%
------------	-----

晴楓ホーム（特別養護老人ホーム）事業計画

1. 基本方針

地域に根ざした施設を目指し、ボランティアの受け入れや地域行事等へ参加するなど交流を深めていきます。また、利用者個人の尊厳に配慮し、質の高い介護技術の向上をさらに目指します。

2. 重点目標

(1) 抱えない介護の実践を推し進めます。

職員の腰痛予防を目的とした介護技術の向上と福祉機器・用具の導入し抱えない介護の推進を図ります。職員の実践研修も随時行っています。

(2) 利用者の健康管理に留意し、利用率の確保に努めます。

利用率97%を目標とします。そのためには、地域の医療機関と連携し、早目の受診等利用者の健康管理に留意します。転倒等の事故防止対策に努め、入院者の減少に努めます。

また、空所の発生から新規入所までの期間を短縮するために、待機者の見学や面談を計画的に行ない、迅速に入所調整を行います。

(3) 設備整備及び施設改修を行います。

利用者が安心して快適な生活空間を提供することと介護職員が働きやすい環境を整備することを目的として、計画的にリニューアルすることにより、より良い住環境の提供を整備します。

3. 家族との連携・協力

利用者の家族との信頼関係を育み、利用者のホームでの豊かな生活を提供します。また、家族会（晴楓家族友の会）による交流会、会報発行などの幅広い活動に協力します。

4. 虐待防止・身体拘束廃止

(1) 虐待防止規程に基づき、利用者の人権を擁護するとともに、対人援助における支援者の精神的安定により虐待を生まない施設作りをします。また、虐待防止に向けて研修を行い、職員の周知を図り介護技術の向上を図ります。虐待防止チェックリストを実施し、虐待防止に対する意識の向上を図ります。

(2) 人権擁護の理解に立ってケア計画を作成し、介護機器等の工夫により、緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行わない介護をします。

5. 機能回復訓練

- (1) 個別機能訓練実施計画に基づくリハビリテーションを実施します。

ケアプラン・個別機能訓練実施計画書に基づき、介護・看護と連携しながら利用者の心身の機能の維持や改善に努めます。

ショートステイ利用者の毎日のリハビリ誘導を継続し、各利用者の自宅の環境に合わせたリハビリの提供と、機能の維持に努めます。

- (2) 「介護の視点」に立ったリハビリテーションの推進を図ります。

フロアでの食事介助を行いながら、嚥下状態の確認、食事の動作や車椅子上での食事姿勢（ポジショニング）の確認を介護職員と行います。

ベッドの更新に伴い、ベッドの高さなど、利用者ごとの生活場面に合わせた安全・安楽なポジショニングについての検討を介護職員と行います。車椅子・シートクッション・ベッド上でのポジショニングクッション等の購入の検討も介護職員と連携して進めます。

- (3) 「抱えない介護」の推進に努めます。

「抱えない介護」の定着を目指し、介護職との連携に努めます。各利用者の残存機能を評価し、リフト、車椅子移乗用ボード、ラクラックス、ターンテーブルなどの介護用具を使った移乗方法の検討を行います。

リフトによる移乗では適切なシートの選定・安全な移乗が出来ているかの確認を随時行います。

晴楓ホーム併設型短期入所生活介護事業計画

1. 基本方針

地域に根ざした施設を目指し、ボランティアの受け入れや地域行事等へ参加するなど交流を深めていきます。また、利用者個人の尊厳に配慮し、質の高い介護技術の向上をさらに目指します。

2. 重点目標

- (1) 特養ベットの空所利用を計画的に行ない、利用率 110% を目標とします。
- (2) 利用者・家族の意向を取り入れた施設サービス計画を作成の上、適切な介護を提供します。

昨年度から実施した 4 階・5 階での受け入れの分散化に伴い、利用者が安心できる受け入れ体制を作ります。
- (3) キャンセル等の空床が生じた場合は、キャンセル待ち等の希望者に速やかに連絡するなど柔軟に対応し、利用者のニーズに応えます。
- (4) 在宅介護支援センター、品川区等からの緊急ショートの入所要請時には、ホーム職員と連携して可能な限り受け入れるよう努めます。

東海ホーム（軽費老人ホームA型）事業計画

1. 基本方針

- （１）家庭的で開放された施設作りを目指します。
- （２）虐待防止規定に基づき虐待防止に向けた取り組みを進めます。
- （３）地震等災害への自衛防災体制の徹底を図ります。

2. 重点目標

- （１）レクリエーション活動などのプログラムの提供を図り、利用者が健康を維持し、その人らしい活動的な生活を送れるよう生活支援の向上を図ります。
- （２）利用者が地域で生活することを支援するとともに、社会参加を推し進めます。また、地域貢献活動等への職員派遣を行うなど地域で支え合う関係作りを進めます。
- （３）設備整備を行い良好な居住環境を提供し、利用者が快適な生活を送れるように整備していきます。

在宅サービス課事業計画

1. 基本方針―在宅課共通―

「できる限り住み慣れた我が家で暮らす」事を目指し、利用者への自立支援また家族支援等、多職種（他事業所）と連携し柔軟なサービス提供を行います。

2. 重点目標

（1）安定した利用の確保に努めます。

介護サービスを必要とされている利用者に対し、早急に適切な支援を行います。また、他事業所との詳細な連絡・連携を取ることで、より一層信頼される事業所づくりを行います。また、職員の資格取得を推奨し、専門性の高い職員育成も行います。

（2）地域に根ざした施設運営を行います。

地域サロンの開催拠点の拡大と総合事業対象者へのサービス（通所型サービスB）の事業開始など事業の充実を図り、地域住民と連携し地域に根ざした施設運営を行います。

（3）障害者福祉部との連携強化を図ります。

障害者福祉サービスを利用されている利用者が介護保険制度移行の際、柔軟な受け入れを行い、障害者サービス・高齢者サービスを円滑に移行し、切れ目のないサービス提供を行います。

在宅介護支援センター事業計画
品川区東品川在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）
品川区大崎在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

1. 基本方針【共通】

支援を必要とする方のニーズと社会資源を結びつけ、住み慣れた地域で自立した生活ができることを目指します。予防から介護まで継続的包括的支援を行い、一体的・効果的なサービス提供を行います。

2. 重点目標【共通】

（1）支援センター機能の充実

①地域包括支援センター機能

品川区と連携し、介護予防事業の効果的な実施・充実を図ります。

②在宅介護支援センター機能

地域の身近な相談窓口として、さまざまな介護相談に対し迅速かつ適切に対応します。

③ケアマネジメントの質の向上・職員の育成

さまざまなケースに対応できるよう外部研修等に参加し、介護支援専門員のスキルアップに努め、問題解決力の向上を図ります。主任介護支援専門員取得にも積極的に努めます。

また、OJTの流れを整理し、施設全体で新任職員の育成に当たります。

④高齢者虐待の防止

高齢者虐待を防止するため、高齢者保護のための措置、また高齢者を支える養護者の負担軽減を図ることができるよう、関係機関と連携を密にとり適切な対応を行います。

（2）地域ネットワーク作りへの取り組み

①外出に不安がある高齢者及び認知症高齢者の支援として、品川区高齢者探索支援システム「くるみプラン」を生活状況や必要度に応じて情報提供を行いながら、申請への促しを行っていきます。区と連携して安心して生活が出来る地域づくりを目指します。

【目標登録者数 各在宅介護支援センター 3名】

②地域のニーズ把握

支援センターの広報活動を展開すると共に、地域の高齢者ニーズが把握できるよう地域の会議等へ定期的に参加します。民生委員や町会等との情報共有・連携の強化を図ります。

③認知症高齢者への支援

認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らすことを目指し、定期的に認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催し一人でも多くの認知症サポーターを養成します。

④地区ケア会議の充実

個別のケース検討を通し、他機関・多職種が協働して課題解決にあたり、地域の問題解決力の向上を図ると共に、地域課題を明らかにし、地域づくりについて検討します。

(3) 介護保険法改正への対応

平成30年度の介護保険法改正について情報収集に努め、その対応について品川区やサービス事業所との連携を図ります。

3. 各支援センター目標

<東品川在宅介護支援センター>

①地域との連携

認知症・うつ・閉じこもり予防を目的とした介護予防プログラムなど地域拠点での開催の継続が出来るよう、民生委員やボランティアとの協力関係を構築します。高齢者の健康維持に効果的な活動を提供すると共に、活動を通して自立支援を目標とします。

また、「ちえのわ教室」の継続実施、及び「アットホームカフェ」内にて開催している「認知症カフェ」についても継続し、高齢者個人、家族が抱えるさまざまな相談に対応していきます。

②品川区立東品川わかくさ荘（品川区立高齢者住宅・50室）等への継続支援及び「東品川身体障害者住宅」（2室）居住者への援助（東品川）

品川区の管理委託を受けて、東品川支援センターと同一建物内にある上記住宅居住者に対し、緊急対応も含め必要な生活支援を行います。

また、防災対策の意識向上のため、年間複数回の防災訓練及び避難訓練を計画・実施します。

<大崎在宅介護支援センター>

①地域との連携・社会貢献活動（地域交流・元気高齢者等への生きがい活動の充実）の実施。

地域の核となる大崎第二地域センターで行われる会議や交流事業等に参加し、近隣の町会等と連携を密に行い地域に根ざした在宅介護支援センターを目指します。また地域のニーズを把握し、大崎エリア3施設協働で社会貢献活動を実施します。（7.11.2月 3回/年）。

②事業所間連携の強化

当法人通所介護事業所と情報交換・連携を綿密に行い、柔軟かつ強みを生かした事業運営を行います。また障害者地域生活支援センターとの連携を図り、高齢障害者の介護保険サービス利用が円滑に行えるよう支援します。

また、内部研修等で職員のスキルアップ・サービス向上に努めます。

在宅サービスセンター（通所介護事業所）事業計画

1. 基本方針

利用者のケアプラン（介護サービス計画）に基づき、質の高いサービスの提供を行います。利用者の心身の状況や変化にいち早く気づき、また介護者である家族等への支援を行いながら、在宅生活の継続に視点を置いたサービスの提供を行います。

2. 重点目標

- (1) 利用者や介護者及び関係事業者と連携を図り、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることが出来るように、包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を図ります。また、医療的ケアが必要な利用者や認知症高齢者を積極的に受け入れ、同時に家族の介護負担の軽減に努めます。
- (2) 職員が積極的に地域に出て、開放的な施設運営が図れるように町会や関係者との密な関わりを深めていきます。
- (3) 本部施設利用者の他、外部施設利用の利用者にもリハビリサービスが提供できるように、職員（理学療法士）が出向し、ご本人の身体状況を確認しながら適切なリハビリを提供します。また、施設職員がリーダーとなり日々のリハビリを継続していきます。

3. サービス提供内容

- (1) 東品川在宅サービスセンター（通常規模型通所介護 定員40名）
 - ①品川区総合事業の推進、また中重度の高齢者及び医療的ケアが必要な方についても積極的に受け入れを行います。また、認知症ケアにおいては、専門性のあるプログラムを提供し、認知症予防や利用者の能力の最大活用が出来るように、個々のニーズに合わせたサービス提供を行います。
 - ②高齢者福祉部として取り組んでいる地域開放事業（ミニサロン）の活動も内容を見直し、参加者がより楽しめるようなプログラム作りを行います。
- (2) 大崎在宅サービスセンター（通常規模型通所介護 定員35名）
 - ①品川区総合事業対象者や中重度の要介護者等、個々の利用者に合わせた送迎・入浴・排泄等の介護サービスを行います。胃瘻・痰の吸引・ストマー等の医療的ケアが必要な方についても積極的に受け入れを行います。また、認知症ケアにおいて、「ご本人の能力の最大発揮」を見出せるよう、個々のニーズに合わせたサービス提供を行います。
 - ②デイサービスの休日を利用した地域開放事業での体操教室・予防事業等を継続的に実施し、地域のニーズを把握しながら元気高齢者への対応についても柔軟かつ積極的に取り組みます。

- (3) 品川区立五反田保育園ふれあいデイホーム（地域密着型通所介護 定員10名）
- ①利用時の転倒等の事故を予防し、安全に過ごせる環境を整備します。
 - ②介護予防、いきいき活動の強化を図り、身体的また認知症予防等、重度化を防止します。
 - ③大崎在宅サービスセンターと協働で地域開放事業を実施し、施設が地域の拠点となるように地域貢献活動の取組みの充実を図ります。
- (4) 介護予防事業
- 「マシンでトレーニング」（東品川 定員10名）
 - 「身近でトレーニング」（東品川・大崎 定員各12名）
- 介護予防事業の充実を行い、虚弱高齢者を積極的に受け入れます。また、トレーニング修了者の対応も行います。
- (5) 介護者教室の開催
- 在宅介護者の方々への介護に関する専門的な情報提供や関心のある身近なテーマを通して、参加者同士の自由な意見交換の場を作ります。開催にあたっては、法人や品川区、関係各機関の協力の下、町内会の掲示板等を利用し、多くの方の参加を呼びかけます。

4. 家族介護者、在宅介護支援センター等との連携

サービス担当者会議等を通じて、利用者の心身の状況、おかれている環境、保険・医療サービスの利用状況の把握に努める他、下記の事項を実施します。

- ①戸別訪問の実施（介護計画作成時等、随時実施）
- ②家族懇談会の実施（年1回実施：4月に実施）
- ③利用者集会の実施（年1回以上：4月のほか、必要に応じ随時実施）

5. 地域との交流、ボランティアの受け入れ促進

- ①行事や施設開放を通じて地域との交流を行い、町内会や近隣の保育園・小学校等の地域活動にも積極的に参加し交流を進めます。
- ②地域開放事業として、折り紙教室「海岸通り」（毎月第2木曜日・第4金曜日）・「東品川ミニサロン」（毎月第2・4金曜日）、「自治八潮会」（毎月第1金曜日）、「洺崎町会サロン」（毎月第3水曜日）を開催し、地域の方の参加を募り、地域交流を促進します。
- ③デイサービスプログラムメニューを工夫し、ボランティアの方々が短時間でも活動しやすい体制を作るなど、受け入れを促進します。

認知症対応型通所介護事業計画

1. 基本方針

少人数で家庭的な雰囲気の中、個別のアセスメントを基に、その人らしさを引き出しながら個々の利用者の有する能力に応じた支援を提供します。

2. 重点目標

(1) 認知症対応型通所介護の特性を活かし、特色のある事業運営を行います。

認知症高齢者の特性を理解することで、個々の利用者に合わせて対応機能の充実を行います。利用者や家族のニーズに合わせた柔軟な受け入れ体制やサービス提供時間の設定を行い、家族の介護負担軽減に努めます。定期的な家族懇談会を実施し、介護者の孤立を防ぐとともに家族同士による支えあいの活動が実るよう支援します。

(2) ケアプランに基づく、適正なサービス提供の実施

個々のケアプランに基づき、身体介護、入浴サービス、食事サービス、送迎サービス等を適正に実施・提供します。個別ケアによる自己選択・自己決定が出来る環境作りに取り組みます。個別機能訓練は、福栄会リハビリセンターと連携し日常生活に生かせる「生活リハビリ」を実施します。

3. サービス提供内容

(1) 東品川在宅サービスセンター(1単位目 定員12名 「福栄会の家 ぽかぽか」)

利用者サービス向上・家族の介護負担軽減を視野に入れた提供時間の調整を行い、より充実したプログラム提供致します。(1・2単位共通)

①サービス内容に対する取り組み

ア 入浴サービスは、個々の身体状況に合わせ、利用者・家族と相談の上で、機械浴、介助浴、個別浴など入浴サービスを行います。

イ 「なごみ」とのサービス提供時の連携を図ります。

ウ 利用者の能力を最大限引き出して頂くために、余暇活動やおやつ作りなど自己決定(選択)できる環境を整えます。

(2) 東品川在宅サービスセンター(2単位目 定員12名 「福栄会の家 なごみ」)

①認知症予防プログラムの構築など、より個々の利用者の有する能力に応じた自立した支援を提供します。

②サービス内容に対する取り組み

ア 入浴サービスは、「個別浴」方式を採り入れ、体調に留意し、各利用者のペースを重視して実施します。

イ 利用者の能力を最大限引き出して頂くために、余暇活動やおやつ作りなど自

己決定（選択）できる環境を整えます。

（３）大崎在宅サービスセンター（定員１２名 「福栄会の家 ほのぼの」）

①住み慣れた家庭や地域の中で日常生活を営むことが出来るよう、日常生活上の支援や機能訓練などのサービスを提供します。

②サービス内容に対する取り組み

ア 着替えや食事等の日常生活場面では、ゆっくりと自分のペースを保ちながら行って頂くなど、自分で出来ることを維持して頂けるよう支援します。

イ 入浴サービスは、「個別浴」方式を採り入れ、体調に留意し、各利用者のペースに合わせた入浴を実施します。

ウ 利用者個々の思いを汲み取りながら、画一的にならないよう自己決定（選択）を尊重し、趣味活動などを一緒に行います。

（４）在宅介護支援センターと連携し、認知症サポーター研修終了のサポーターグループ等のボランティアの力を活用します。

【認知症サポーター目標数】１００名

（５）介護者教室や認知症家族懇談会を通して、認知症介護から生じるさまざまな問題や課題を理解し、家族同士が交流の場を持つことで、不安やストレスの軽減を図るなど家族支援にも取り組みます。

（６）認知症高齢者の理解をさらに深める取り組みとして、認知症介護基礎研修・認知症介護実践者・管理者研修等を受講し、介護サービスの質の向上を行います。

【認知症介護実践者・管理者研修受講目標者数】２名

品川区ヘルパーステーション事業計画

1. 基本方針

利用者の皆様がいつまでも住み慣れた地域で生活していけるようにサービスの充実に取り組みます。

2. 重点目標

(1) 地域事業者と連携したサービスの提供

福栄会の他事業所との連携と共に、地域の方(利用者の近所の方)とも連携し、サービスを提供します。

(2) 大規模多機能施設としての機能を活かす

①居宅介護支援事業・通所介護事業・短期入所事業と情報交換等を常に行い、利用者ごと家族のニーズを迅速に臨機応変な対応を行えるようにする。

②障害者の地域における自立生活と社会参加を促すことを目的に地域生活支援事業移動支援事業を開始します。また、障害福祉サービスの充実を図り、研修等積極的に参加し対応出来るよう努めます。

(3) 利用者の自立支援努めます

法人のサービス方針に謳われている、利用者の人間性、また生きてきた過程を尊重します。そして、一人一人の生きがいのある生活の援助をし、利用者のADLの維持または向上に専門的知識を活かします。

3. サービス提供体制

(1) サービス提供責任者の必要人員や訪問介護員の必要数等、常に事業所として必要とされる適正な人員配置を行います。

正規職員（サービス提供責任者）	2名
常勤嘱託	1名
登録ヘルパー	4名
非常勤ヘルパー	1名

(2) サービス提供にあつては懇切丁寧に利用者またはそのご家族に対応し、サービス提供方法等について、分りやすく説明します。

福栄会リハビリテーションセンター事業計画

1. 基本方針

高齢者・障害者、施設入所・在宅及び心身の状況に関わらず、その人に必要なリハビリを身体機能に応じて行えるように、理学療法士・看護師・介護職など多職種がチームとなり、総合性のあるリハビリテーションを目指します。

2. 重点目標

- (1) 介護予防事業「マシンでトレーニング」「身近でトレーニング」において、事業内容の充実とともに虚弱高齢者の受け入れを積極的に行います。また修了者へのフォローアップにも力を入れます。
- (2) 高齢者福祉部・障害者福祉部の各施設・事業所とリハビリテーションについての連絡や協力を継続して行い、必要に応じて理学療法士を派遣し身体機能に応じた適切なリハビリを提供します。また、各施設・事業所の職員が日々継続してリハビリが行えるようフォローアップしていきます。
- (3) 入所施設での「抱えない介護」の取り組みを推進し、各利用者にとって安全で自立支援につながる最適な移乗方法の選択、職員の腰痛予防と介護技術の向上に寄与します。また介護職員と協力して利用者の転倒・転落の再発予防に努めます。

3. サービス提供内容

- (1) 施設入所・在宅を問わず環境や状況に配慮し、利用者個々の身体機能に合わせたリハビリの提供を行います。
- (2) 大崎在宅サービスセンター等へ定期的に理学療法士の派遣を行い、リハビリメニューの確認と評価を実施します。また、障害者福祉部（しいのき学園・西大井福祉園・かがやき園）などの各施設でのリハビリ相談を継続して実施します。
- (3) 介護者の視点に立った介助法の検討及び研修実施への取り組みとして、職員の介護スキル・マナーの向上や腰痛対策等を実施します。

<サービス提供体制>

リハビリの内容	サービス提供時間	職員体制（一日当り）
①運動療法 （立位・歩行訓練等） ②温熱療法 ③福祉用具相談等	午前／ 9時30分～11時30分 午後／13時30分～16時00分	常勤理学療法士2名 非常勤理学療法士または 非常勤介護士等2名

東品川わかくさ荘事業計画

1. 基本方針

入居者が安心した生活を営めるよう、安全性の高い建物設備の維持管理を区所管課とともに進めます。また、日常生活上の相談に応じる他、緊急時は法人他施設と連携しながら多面的な支援体制を推し進め、支援内容の質の向上に努めます。

2. 重点目標

(1) 安心・安全な生活の確保

- ①緊急通報システム（生活リズムシステム）や朝夕の巡回などにより、入居者の安全確認を行い、事故防止に努めます。又、緊急時には、病院などの関係機関と速やかに連携を図る必要がある為、品川区所管課、東海ホームと連携し、定期的に入居者情報の更新を行います。
- ②日頃より健康状態の確認を含めた声掛けなどを通じて、入居者が居室内で孤立しないよう支援を行います。
- ③建物機械設備は施設管理職員が適切に維持管理します。また専門業者による定期点検を実施し適正な建物管理を行います。

(2) 防災対策への取り組み

高齢者住宅での火災発生に備え、今年度も「迅速な避難」を第一に入居者対象の防災訓練を実施します。また、法人で実施する近隣町会との合同防災訓練への参加も促します。(年3回実施予定)

(3) 利用者の意見、要望の調整

日常会話や相談窓口で収集した入居者の意見・要望は、状況確認・調整等を行うとともに、対応困難な事例は品川区所管課へ速やかに報告し調整します。入居者の理解を得られるよう対応に努めます。

<東品川わかくさ荘管理体制概要>

職 員	配置数	担 当 業 務
常勤職	1 名	防火管理、建物管理者
常勤職（支援センター）	1 名	相談業務、一部ワーデン業務
準職員（支援センター）	1 名	一部ワーデン業務
常勤職（総務課）	1 名	経理、施設管理、一部ワーデン業務
防災宿日直 (法人本部職員)	1 名	夜間帯の見回り・緊急対応等

障害者福祉部事業計画 目次

障害者福祉部事業計画	
第一しいのき学園事業計画	
第二しいのき学園事業計画	
品川区立西大井福祉園事業計画	
品川区立西大井つばさの家事業計画	
グループホーム森前事業計画	
グループホーム金子山事業計画	
品川区立かがやき園事業計画	
南品川むつみ園事業計画	
福栄会障害者相談支援センター事業計画	
かもめ工房事業計画	
品川区精神障害者地域生活支援センター事業計画	
品川区家庭あんしんセンター事業計画	
品川区ひまわり荘事業計画	
品川区子育て支援センター事業計画	
品川区子育て短期支援事業計画	
平塚ファミリー・サポート・センター事業計画	
平塚きぼう荘	

障害者福祉部事業計画

1. 基本方針

人間尊重の精神を基本とし、利用者が安心して安全で、生き生きとした地域生活を送る事ができるよう、障害者福祉事業所が一体となり関係機関と連携することにより地域福祉の発展に努めます。

2. 重点目標

「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定」及び「第5期品川区障害福祉計画・第1期品川区障害児福祉計画」等を受け、地域における障害児者福祉事業の環境変化に対応し、地域ニーズに的確に応えるため、以下の3点について重点的に取り組みます。

- (1) 西大井地区3か所のグループホームについて、制度上の環境等を押し量りながら、最適な事業モデルを模索します。
- (2) 福栄会障害者相談支援センターにおける相談支援事業及び地域生活支援拠点事業等多種にわたる機能に対応する体制整備を計画的に進めます。
- (3) 通所事業（生活介護・就労継続支援B型）における慢性的な定員超過の解消に向けた、新たな事業展開を検討します。

3. サービス支援体制

(1) 相互の協力体制

障害者の施設及び事業は、その運営及び支援面においてそれぞれのメリットを活かし、協力体制をもって相互に連携した活動を展開します。

(2) 施設内容（障害者福祉施設全体の目標値95%）

事業・施設名	障害者自立支援法に基づく事業、施設	定員	目標値(%)
第一しいのき学園	生活介護	40	95
第二しいのき学園	就労継続支援B型	60	95
区立西大井福祉園	生活介護・就労継続支援B型（多機能型）	40	95
区立西大井つばさの家	共同生活援助	7	95
グループホーム森前	共同生活援助	6	80
グループホーム金子山	共同生活援助	10	80
区立かがやき園	施設入所支援	30	95
	生活介護	30	95
	短期入所	3	80

南品川むつみ園	生活介護	2 0	7 0
かもめ第一工房	就労継続支援 B 型	2 5	9 0
かもめ第二工房	就労継続支援 B 型	2 0	8 0
かもめ第三工房	就労継続支援 B 型	2 0	9 5
精神障害者地域生活支援 センター	特定相談支援事業・一般相談支援事業・ 地域活動支援センター		
福栄会障害者相談支援セ ンター	特定相談支援事業		

第一しいのき学園事業計画（生活介護）

1. 基本方針

利用者の意向や障害の特性などを踏まえた個別支援計画にもとづき、安心と安全を第一にした障害福祉サービスを提供します。

2. 重点目標

（1）障害者サービスの質の向上を図る

平成29年度から取り組んでいる研修、定例ケース会議を継続し、専門性の向上、支援方針の統一をより進めます。また、専門職によるスーパーバイズを導入し施設全体の課題対応力を高めます。

（2）職場環境の改善

職場の環境整備を計画的に行い、施設環境の向上と支援職員の介護負担軽減を図ります。

（3）日中活動の充実と安全性の向上

利用者全体の状況の変化に対応し、日中活動の充実と、安全性を高めるためグループ編成の見直しと、職員体制・及び情報共有の仕組みを再構築します。

3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・支援者の理解と協力により利用者に対する支援体制を充実します。

学園での様子、家庭での様子などの情報交換を常に行い、必要に応じて面談、家庭訪問を実施します。また、家族・支援者との連絡会や懇談会を定期的に行い、支援方針に対する理解を得て、利用者一人ひとりに必要な支援を行います。更に家族の理解のもと家族会をとおり、施設との協力体制を作り相互理解に基づく施設運営を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域との交流に取り組むと共に、町会や近隣の学校等の地域活動に積極的に参加し、交流を深めます。

区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい地域の知的障害者の受け入れを行い、相談支援センターと共に適切な事業所へ繋げます。また、障害者のご家族を対象とした交流会を実施する等を通じ地域に貢献します。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

管理者		第一しいのき学園施設長		
サービス管理責任者		サービス管理責任者研修を終了したもの		
支援体制	グループ	Aグループ		Bグループ
	班	1	2	
	生活支援員	構成する利用者状況を踏まえて生活支援員を配置します。		
利用者	グループの構成と役割	A－１：車いす利用や移動介護等が必要なグループ A－２：見守り、安全配慮が必要なグループ B：体力があり、作業活動等に取り組むグループ		

7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定 of 防災訓練を実施し、通報訓練・消火訓練・避難訓練を全支援員が習熟するよう努めます。

8. 支援内容

項目		支援内容
健康維持	健康把握	検温、血圧測定を行い、体調把握を行います。
	運動	散歩や体操、スポーツ等で体を動かします。
	生活	各種介護・ADL維持・IADLの習得等を行います。
生産活動	軽作業	ペットボトルキャップの仕分け・下請作業などを行います。
	館内活動	館内のトイレ用品の補充を行います。
余暇活動	レクリエーション	創作活動、音楽活動、外出等様々な活動を提供します。
	行事	季節感のある行事を提供します。

9. 週間日課予定・年間予定

(1) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	生産活動 余暇活動	生産活動 余暇・入浴	生産活動 余暇活動	生産活動 余暇・入浴	生産活動 余暇・入浴
	月	火	水	木	金
午後	生産活動 余暇活動	生産活動 余暇活動	生産活動 余暇活動	生産活動 余暇活動	生産活動 余暇活動

(2) 日課表

時間	業務	利用者日課	
8 : 3 0	始業・朝礼		
8 : 3 5	送迎車輛出発 利用者受け入れ	自力通園利用者：来園～活動準備	
9 : 0 0 ~ 1 0 : 1 0	送迎バス到着	朝の挨拶 活動開始	送迎利用者来園～活動準備
1 1 : 1 5	昼食配膳準備		
1 1 : 4 5	昼食介助・休憩	昼食・休憩	
1 3 : 1 5	連絡ノート記入	午後の活動開始	
1 4 : 4 5	帰宅準備	帰宅準備・終礼	
1 5 : 3 5	送迎バス出発・添乗	バス利用者帰宅	
1 7 : 0 0	終礼		
1 7 : 1 5	終業		

(3) 年間行事予定

月	全体行事		家族との協力
4	新年度を迎える会		第1回学園連絡会
5	福栄会まつり		
9			
10	収穫祭	日帰り旅行をこの期間に 実施します。	
11			第2回学園連絡会
12	忘年会		
1	成人を祝う会		
2			
3	しいのき祭り		第3回学園連絡会

※個別面談については今年度より利用者の誕生日月とその6カ月後に実施いたします。

第二しいのき学園事業計画（就労継続支援B型）

1. 基本方針

生産活動を通して、地域社会の規則や礼儀作法を学ぶと共に利用者の持てる力を最大限発揮できる障害福祉サービスを提供し、工賃の向上を図ります。

2. 重点目標

（1）利用者サービスの向上

利用者の高齢化・重度化に対し、専門職・関係機関との連携を図るとともに、支援方針の統一を図るためにケース検討会を定期的で開催していきます。また、他法人同業種事業所への交換研修、介助力や相談力など全体的な支援力の向上を目的とした研修を引き続き行います。

（2）就労支援サービスの充実

多様化する利用者ニーズを踏まえたグループの再編成を引き続き実施するとともに、就労支援の強化をより推し進めます。また、社会生活に必要な社会スキル・マナーの習得を目指した活動機会を提供します。

【目標】平成30年度目標工賃 16,000円

（3）職場環境の整備

利用者が安心、かつ快適に利用できる空間作りを目指し、施設整備に努めていきます。

3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・支援者の理解と協力により利用者に対する支援体制を充実します。

学園での様子、家庭での様子などの情報交換を常に行い、必要に応じて面談、家庭訪問を実施します。また、家族・支援者との連絡会や懇談会を定期的で開催し、支援方針に対する理解を得て、一人ひとりの利用者に必要な支援を行います。更に家族の理解のもと家族会をとおり、施設との協力体制を作り相互の理解に基づく施設運営を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域との交流に取り組むと共に、町会や近隣の学校等の地域活動に積極的に参加し、交流を深めます。

区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい地域の知的障害者の受け入れを行いながら、相談支援センターと共に適切な事業所へ繋げる、また、障害者のご家族を対象とした交流会を実施する等を通し地域に貢献します。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組めます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

管理者		第二しいのき学園施設長	
サービス管理責任者		サービス管理責任者研修を終了した者	
支援体制	グループ	Cグループ	Dグループ
	生活支援員	構成する利用者状況及び生産活動内容等を踏まえ適正な人員数を配置	
利用者	利用者の編成	軽作業及び清掃作業を中心に取り組んでいる者	クリーニング作業及び清掃作業を中心に取り組んでいる者

7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定での防災訓練を実施し、通報訓練・消火訓練・避難訓練を全支援員が習熟するよう努めます。

8. 支援内容

項目		支援内容
生産活動	公園清掃	区内の公園の清掃を行います。
	館内清掃	館内の共有部分（1階から3階）、建物外周 建物内の高齢者施設共有部分、かもめ第三工 房、家庭あんしんセンターの清掃を行います。
	クリーニング作業	法人内の他事業所及び他法人のリネン類・お しぼり等の洗濯・区内保育園のリネン類・区 立図書館団体貸し出し用風呂敷等の洗濯を 行います。
	軽作業	各種下請作業を取り入れて行います。
	喫茶「海岸通り」	喫茶「海岸通り」の作業に従事し接客・喫茶 作業を行います。
	製菓作業	パウンドケーキ等を作り喫茶「海岸通り」や 地域のイベント等で販売します。
	リサイクル作業	シュレッダー作業・缶のリサイクル作業、エ コキャップ運動（ペットボトルキャップの回 収）等を行います。
	小型家電リサイク ル作業	ノートパソコンや扇風機等の小型家電を回 収し、分解・仕分け等の作業を行います。
就労活動	就労体験・実習	企業や他施設などでの就労体験及び実習を 行います。
	社会スキル習得	社会スキル・マナーの習得を目指した活動を 提供します。
余暇活動	レクリエーション	創作活動、書道、調理、外出等様々な活動を 提供します。
	行事	季節感のある行事を提供します。

9. 週間日課予定・年間予定

（1）週課表

	月	火	水	木	金
午前	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
午後	生産活動	生産活動 余暇活動	生産活動	生産活動	生産活動

(2) 日課表

時間	業務	利用者日課
8 : 3 0	始業・朝礼	
9 : 0 0	利用者受け入れ	利用者ミーティング（朝礼）
9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0		午前の活動
1 1 : 3 0 ~ 1 3 : 1 5	昼食・休憩	昼食・休憩
1 3 : 1 5		利用者ミーティング（昼礼）
1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0 (1 5 : 3 0)		午後の活動
1 5 : 3 0	帰宅準備	利用者ミーティング（Cグループ）
1 6 : 0 0	利用者帰宅	利用者ミーティング（Dグループ）
1 7 : 0 0 1 7 : 1 5	終礼 終業	

(3) 年間行事予定

月	全体行事	家族との協力
4	新年度を迎える会	第1回学園連絡会
5	福栄会まつり	
9	日帰り旅行等をこの期間に実施します。	
1 0		
1 1		第2回学園連絡会
1 2	忘年会	
1	成人を祝う会	
2		
3	しいのき祭り	第3回学園連絡会

※個別面談につきましては今年度より各利用者の方の誕生日月とその6か月後に実施致します。

品川区立西大井福祉園事業計画 (生活介護・就労継続支援B型)

1. 基本方針

利用者が地域社会で日常生活を営むため、西大井福祉園における日中活動の内容を充実させ、生活介護と創作及び生産活動、社会参加の機会を提供します。

2. 重点目標

(1) 生活介護サービスの提供

日中活動の内容を充実するため、「生活訓練」「余暇活動」「生産活動」「社会科見学」「旅行、地域交流」など利用者一人ひとりの状況に応じたサービスを提供します。

(2) 就労継続支援サービスの提供

利用者が自立した社会生活を営むことができるよう、生産活動や日中活動を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【目標】平成30年度平均工賃 15,600円

(3) 法人内西大井地区の連携

西大井地区で運営する森前障害者福祉施設や西大井つばさの家、グループホーム金子山とバックアップ施設であるかがやき園と連携を図り、円滑な運営を行います。

3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・支援者の理解と協力により利用者に対する支援体制を充実します。

園での様子、家庭での様子などの情報交換を常に行い、必要に応じて面談、家庭訪問を実施します。また、家族・支援者との連絡会や懇談会を定期的に開催し、支援方針に対する理解を得て、利用者一人ひとりに必要な支援を行います。更に家族の理解のもと家族会をとおり、施設との協力体制を作り相互理解に基づく施設運営を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域との交流に取り組むと共に、町会や近隣の学校等の地域活動に積極的に参加し、交流を深めます。

区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい地域の知的障害者の受け入れを行いながら、相談支援センターと共に適切な事業所へ繋げる、また、

障害者のご家族を対象とした交流会を実施する等を通し地域に貢献します。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

グループ	生活介護	就労継続支援B型
管理者	西大井福祉園施設長	
サービス管理責任者	サービス管理責任者研修を終了した者	
生活支援員	グループ構成人数を踏まえて配置します	
利用者	主に重度障害の利用者を中心に編成します。	主に中軽度の利用者を中心に編成します。

7. 防災対策

- (1) 防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定 of 防災訓練を実施します。
- (2) 通報訓練・消火訓練・避難訓練を全職員が習熟するように努めます。
- (3) 大井消防署協力のもと、防災訓練を計画実施します。

8. 支援内容

項目		支援内容
健康維持	健康把握	検温、血圧測定を行い、体調把握を行います。
	運動	散歩や体操、スポーツ等で体を動かします。
	生活	各種介護・ADL維持・IADLの習得等を行います。
生産活動	公園清掃	区内の公園の清掃を行います。
	館内清掃	森前障害者施設の清掃を行います。
	軽作業	各種下請作業を行います。

生産活動	自主製品	ビーズ・紙すき・織物等の手工芸品を制作します。
	リサイクル作業	シュレッダー作業を行います。
	農園作業	旗の台にある「品川菜園」で農作業を行います。
余暇活動	レクリエーション	創作活動、音楽活動、外出等様々な活動を提供します。
	行事	季節感のある行事を提供します。

9. 週間日課予定・年間予定

(1) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	作業	作業	作業	作業	作業
	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動
午後	作業	作業	作業	作業	作業
	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動

(2) 日課表

時間	業務	利用者日課
8 : 3 0	始業・朝礼	
8 : 4 0	送迎車輛出発 利用者受け入れ開始	自力通園利用者来園～着替え
1 0 : 0 0	送迎車輛到着	送迎利用者来園～着替え
1 0 : 3 0		朝の挨拶・活動開始
1 1 : 2 5	昼食配膳準備	活動終了
1 1 : 3 0	昼食・食事介助・休憩	昼食・休憩
1 3 : 3 0		活動開始
1 5 : 0 0		活動終了
1 5 : 3 0	送迎車輛出発	送迎利用者帰宅
1 6 : 1 5		自力通園利用者帰宅
1 7 : 0 0	終礼 終業 (17:15)	

(3) 年間行事予定

月	全体行事	家族との協力
4	新年度を迎える集い	第1回園連絡会
5	福栄会まつり	
7		第2回園連絡会
10	第5回オータムフェスティバル	
11	品川菜園 収穫祭	
3	慰労会	第3回園連絡会

(4) 防災訓練

月	想定(火災・地震)	訓練内容
4	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
5	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
6	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
7	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
8	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
9	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
10	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
11	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
12	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
1	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
2	防災訓練(火災)※	通報訓練・消火訓練・避難訓練
3	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練

※ 2月の防災訓練は大井消防署の立ち合いによる合同防災訓練

品川区立西大井つばさの家事業計画 (外部サービス利用型共同生活援助)

1. 基本方針

入居者が住み慣れた地域で生活する主体者として、家庭的な雰囲気の中で共同し自立した日常生活を営むため、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

(1) 関係機関との連携

利用者の高齢化など生活の変化に迅速に対応できるよう品川区及び相談支援センター、日中活動事業所などと連携を深め、迅速な支援を行います。

(2) 適切な支援及びサービスの提供

高齢化に伴い、利用者一人ひとりの健康状態等に見合ったライフステージが送れるように適切な支援及びサービスを行います。

(3) 法人内西大井地区の連携

西大井地区で運営する森前障害者福祉施設、グループホーム金子山と一体的な運営を実施するとともに、グループホーム管理施設である西大井福祉園、バックアップ施設であるかがやき園と連携を密に図ります。

3. 家族・支援者との協力体制

家族との連絡会を開催し、家族の協力と理解を得て利用者の生活支援を充実したものにします。また、随時家族と連絡を図り、相互協力による支援を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

事業所及び障害者に対する理解と協力を得るため、町会などの地域社会、地域住民とのかかわりや交流を図りながら施設運営を進めます。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

(1) 管理者 1名（区立西大井福祉園兼務）

(2) サービス管理責任者
1名

(3) 世話人 1名以上（常勤換算）

(4) 西大井福祉園及びかがやき園との連携協力の上で支援を実施します。

7. 防災対策

(1) 防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき防災訓練を計画実施します。

(2) 近隣三町会（西大井四丁目町会・西大井五丁目伊藤町会・西大井六丁目町会）の協力のもと、区立西大井福祉園及び区立かがやき園、第三区営住宅自治会、大井消防署滝王子出張所、大井警察署による合同防災訓練を計画実施します。

8. 支援内容

(1) 食事提供

朝夕の2食を原則として提供します。

(2) 健康管理

利用者の行動や顔色に留意し、健康に関し助言をします。また、通院の同行等必要に応じ対応します。

(3) 金銭管理

利用者の金銭（貯金・給与等）は自主管理を原則としますが、金銭の浪費や紛失防止等のために適宜点検、相談等必要な支援をします。利用者の希望等により、預金通帳、印鑑を法人規定「利用者預かり金等取扱規定」に基づき管理します。

(4) 日常生活

利用者相互の自主性を基本としつつ、掃除・洗濯等の日常生活に必要なことについては助言・支援を行います。また、利用者の申し出や必要に応じて社会生活上必要な知識、技術の習得について学習を行います。

9. 施設予定

(1) 日課表

日 課	時 間	備 考
起 床	午前 6 時～7 時	朝食 午前 6 時 3 0 分ごろ
就 寝	午後 1 0 時～1 1 時	夕食 午後 6 時 1 5 分ごろ
門 限	午後 7 時	施錠 午後 1 0 時 0 0 分 開錠 午前 6 時 3 0 分
入 浴		週 3 回以上

(2) 年間行事予定

月	内 容	備 考
9 月	食事会	
1 月	初詣	
2 月	合同防災訓練	

※ その他利用者の希望に応じて実施します。

※ 家族連絡会を必要に応じて開催します。

グループホーム森前事業計画 (外部サービス利用型共同生活援助)

1. 基本方針

入居者が住み慣れた地域で生活する主体者として、家庭的な雰囲気の中で共同し自立した日常生活を営むため、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

(1) 関係機関との連携

利用者の高齢化など生活の変化に迅速に対応できるよう品川区及び相談支援センター、日中活動事業所などと連携を深め、迅速な支援を行います。

(2) 適切な支援及びサービスの提供

高齢化に伴い、利用者一人ひとりの健康状態等に見合ったライフステージが送れるように適切な支援及びサービスを行います。

(3) 法人内西大井地区の連携

西大井地区で運営する西大井つばさの家、グループホーム金子山と一体的な運営を実施するとともに、グループホーム管理施設である西大井福祉園、バックアップ施設であるかがやき園と連携を密に図ります。

3. 家族・支援者との協力体制

家族との連絡会を開催し、家族の協力と理解を得て利用者の生活支援を充実したものにします。また、随時家族と連絡を図り、相互協力による支援を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

事業所及び障害者に対する理解と協力を得るため、町会などの地域社会、地域住民とのかかわりや交流を図りながら施設運営を進めます。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

(1) 管理者 1名（かがやき園兼務）

(2) サービス管理責任者

1名

(3) 世話人 1名以上（常勤換算）

(4) 西大井福祉園及びかがやき園との連携協力の上で支援を実施します。

7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき防災訓練を計画実施します。

8. 支援内容

(1) 食事提供

朝夕の2食を原則として提供します。

(2) 健康管理

利用者の行動や顔色に留意し、健康に関し助言をします。また、通院の同行等必要に応じ対応します。

(3) 金銭管理

利用者の金銭（貯金・給与等）は自主管理を原則としますが、金銭の浪費や紛失防止等のために適宜点検、相談等必要な支援をします。利用者の希望等により、預金通帳、印鑑を法人規定「利用者預かり金等取扱規定」に基づき管理します。

(4) 日常生活

利用者相互の自主性を基本としつつ、掃除・洗濯等の日常生活に必要なことについては助言・支援を行います。また、利用者の申し出や必要に応じて社会生活上必要な知識、技術の習得について学習を行います。

9. 施設予定

(1) 日課表

日 課	時 間	備 考
起 床	午前 6 時～7 時	朝食 午前 6 時 3 0 分ごろ
就 寝	午後 1 0 時～1 1 時	夕食 午後 6 時 1 5 分ごろ
門 限	午後 7 時	施錠 午後 1 0 時 0 0 分 開錠 午前 6 時 3 0 分
入 浴		週 3 回以上

(2) 年間行事予定

月	内 容	備 考
9 月	食事会	
1 月	初詣	
2 月	合同防災訓練	

※ その他利用者の希望に応じて実施します。

※ 家族連絡会を必要に応じて開催します。

グループホーム金子山事業計画 (介護サービス包括型共同生活援助)

1. 基本方針

入居者が住み慣れた地域で生活する主体者として、家庭的な雰囲気の中で共同し、自立した日常生活を営むため、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

(1) 関係機関との連携

生活の変化に対応できるよう品川区及び相談支援センター、日中活動事業所などと連携を深め、利用者へのサービスの充実、共同生活の安定を図ります。

(2) 適切な支援及びサービスの提供

世話人等の利用者支援・介助技術の向上を図るため、基礎的な資格となる介護福祉士の取得及び医療的ケア（喀痰吸引等）、障害に対する理解等の研修受講を計画的に進めます。

(3) 法人内西大井地区の連携

西大井地区で運営する森前障害者福祉施設、グループホーム森前と一体的な運営を実施するとともに、グループホーム管理施設である西大井福祉園、バックアップ施設であるかがやき園と連携を密に図ります。

3. 家族・支援者との協力体制

家族との連絡会を開催し、家族の協力と理解を得て利用者の生活支援を充実したものにします。また、随時家族と連絡を図り、相互協力による支援を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

事業所及び障害者に対する理解と協力を得るため、町会などの地域社会、地域住民とのかかわりや交流を図りながら施設運営を進めます。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ

危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

(1) 管理者 1 名（専従）

(2) サービス管理責任者

1 名

(3) 世話人 1 名以上（常勤換算）

(4) 西大井福祉園及びかがやき園との連携協力の上で支援を実施します。

7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき防災訓練を計画実施します。

8. 支援内容

(1) 食事提供

朝夕の2食を原則として提供します。

(2) 健康管理

利用者の行動や顔色に留意し、健康に関し助言をします。また、通院の同行等必要に応じ対応します。

(3) 金銭管理

利用者の金銭（貯金・給与等）は自主管理を原則としますが、金銭の浪費や紛失防止等のために適宜点検、相談等必要な支援をします。利用者の希望等により、預金通帳、印鑑を法人規定「利用者預かり金等取扱規定」に基づき管理します。

(4) 日常生活

利用者相互の自主性を基本としつつ、掃除・洗濯等の日常生活に必要なことについては助言・支援を行います。また、利用者の申し出や必要に応じて社会生活上必要な知識、技術の習得について学習を行います。

9. 施設予定

(1) 日課表

日 課	時 間	備 考
起 床	午前 6 時～7 時	朝食 午前 6 時 3 0 分ごろ
就 寝	午後 1 0 時～1 1 時	夕食 午後 6 時 1 5 分ごろ
門 限	午後 7 時	施錠 午後 1 0 時 0 0 分 開錠 午前 6 時 3 0 分
入 浴		週 3 回以上

(2) 年間行事予定

月	内 容	備 考
9 月	食事会	
1 月	初詣	
2 月	合同防災訓練	

※ その他利用者の希望に応じて実施します。

※ 家族連絡会を必要に応じて開催します。

品川区立かがやき園事業計画 (施設入所支援・生活介護・短期入所)

1. 基本方針

利用者の希望・意欲を汲みながら、安全で安心できる生活環境を整え、地域移行型事業所として一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

(1) 生活介護サービスの提供

日中活動の内容を充実するため、「生活訓練」「余暇活動」「生産活動」「社会科見学」「旅行、地域交流」など、利用者一人ひとりの状況に応じたサービスを提供します。

(2) 短期入所事業の充実

ご家族の入院等による緊急利用が増加している実態をふまえ、緊急受入れ枠と確保する仕組み作りを進めます。

(3) 法人内西大井地区の連携

西大井地区で運営する西大井つばさの家、森前障害者福祉施設、グループホーム金子山とグループホーム管理施設である西大井福祉園と連携を図り、円滑な運営を行います。

3. 事故・虐待防止策

(1) 事故防止について

- ①施設内委員会を設置し、サービスの質の向上・事故防止（リスクマネジメント）への取り組みを行い、事故予防のリスクマネジメントを推進し、事故予防に努めます。
- ②介護の基本を押さえた介護技術の向上に取り組めます。
有資格者による定期的な施設内点検、内部研修、外部研修、資格取得奨励
- ③使用する機器類を定期点検する体制作りに取り組めます。
- ④マニュアルの再点検を継続して取り組めます。

(2) 虐待防止について

- ①研修・チェックリストを活用した人権意識の向上を図ります。
- ②施設内委員会を設置し、虐待防止・サービス向上に向けた委員会を定期的に開催します。
- ③準職員との意見交換、家族会の開催等を実施し、風通しのよい施設運営を心がけます。
- ④労働環境の点検と改善を行い、職場環境の健全化を図り職員のストレス軽減に努

めます。

4. 家族・支援者との協力体制

充実した地域生活を実現していくために施設での生活の情報提供や家族との外出時の様子などの情報交換を行い、必要に応じて面談を実施します。また、家族との連絡会や懇談会を定期的に開催し、支援方針に対する理解を得ながらサービス提供を行います。

昨年度に引き続き家族会を支援し、家族と施設との協力体制を構築し相互理解に基づく施設運営を行います。

5. 地域交流及び貢献活動

- (1) 地域行事には積極的に参加し地元との地域交流を図ります。
- (2) 地域住民が気軽に参加できるよう行事やイベントを行います。
- (3) 近隣の学校等とボランティア等を通じて交流を図ることができるよう検討します。

6. 防災対策

- (1) 消防計画及び震災対応事業継続計画に基づいて、通報訓練、避難訓練、夜間想定訓練及び消火訓練を定期的実施します。（毎月1回）
- (2) 区営住宅との合同訓練を消防署指導により実施します。（年1回）
- (3) 近隣町会との相互応援協定の実現を所轄消防署の指導のもとに取り組み、地域と一体的な防災対策を進めます。

7. サービス提供内容

- (1) 個々の利用者のアセスメントに基づき、個別支援計画の作成、適正な評価と支援目標の達成を利用者・家族同意のもとに進めます。

- (2) 支援内容

①生活介護事業

中項目	小項目	支援の内容
生産活動	各種作業参加	個々の身体状況に応じ、参加できる作業を模索します。
	作業手当	生産活動に従事した利用者に作業手当を支払います。
余暇活動	クラブ	毎週金曜日：手芸、書道、カラオケ、外出活動等。
	レクリエーション	ゲーム、創作活動など様々なレクリエーションを提供します。
機能維持 訓練	理学的訓練	身体状況に合わせた訓練を行うため、法人の理学療法士と連携し、身体機能を維持するための訓練を提供します。

②施設入所支援・生活介護共通

中項目	小項目	支援の内容
健康維持支援	健康診断	1回目:問診・血液検査・検尿・胸部レントゲン・心電図等 2回目:問診・身体測定・検尿 通所利用者は希望者のみ。(有料)
	通院支援	必要に応じて受診の支援を行います
	服薬支援	薬、服薬の支援を行います。
	健康チェック	検温、血圧測定を行い、体調変化の早期発見に努めます。
	健康相談	嘱託医(内科及び神経内科)による往診。 2回/月 14:00～15:00
	口腔ケア	歯科衛生士による専門的ケアを取り入れます。 (歯科衛生士の来所:原則2回/月)
	感染症対策	清掃・消毒・換気・湿度管理・手洗い・口腔衛生(うがい・歯磨き)・水分補給・インフルエンザ予防接種・その他
	運動	散歩や体操、スポーツなどで体を動かします。 個別メニューによるストレッチ等
	入浴	一般浴、リフト浴を週4回実施します。必要に応じて入浴の介助を行います。(通所利用者は相談支援センターと協議します)
介護支援	食事・排泄 入浴・移動介護	アセスメントの結果から得られた個別支援計画に沿って支援を行います。利用者の自立支援を尊重します。
余暇支援	レクリエーション	ゲーム、創作活動など様々なレクリエーションを提供します。
	行事	季節感のある行事を提供し、生活の幅を広げます。
生活スキルの向上	日常生活動作	日常生活動作の維持、向上の支援にあたります。 食事、排泄、着脱衣、移動等。
	IADL	生活力の向上を図ります。 掃除、清掃、洗濯、電話の利用の促進等。
	コミュニケーション	自己表現、会話、文字等の意思疎通の手段の拡大を図ります。
生活の安定	生活リズム	睡眠・食事・活動のバランスを保ち、一日の生活のリズムをつけ、安定した生活の支援をします。
	精神の安定	環境を整え、落ち着いた生活が営めるよう支援を行います。
ニーズの収集	利用者集会	利用者集会を開催し、各種情報提供の他、生活上の希望を聞き取り、支援に生かしていきます。

	ニーズ調査	利用者のニーズ調査を行い、支援計画に活かしていきます。
地域移行支援	実習	地域移行を希望する利用者に対し、関係事業所と連携し実習や体験利用を行い、地域移行を進めます。
社会参加	買い物活動	利用者の希望に応じた買い物の機会を確保します。
	外出活動	様々な外出の機会を設け、社会参加を促進します。
相談業務	相談一般	利用者の生活等に関する相談を受け付けます。
	苦情受付	福栄会苦情解決制度に則り、苦情の受付、解決に努めます。
食事提供	提供内容	利用者の状況に応じて常食、一口大、刻み食、ペースト食、療養食を提供します。

③短期入所

中項目	小項目	支援の内容
送迎	送迎サービス	希望により、自宅及び通所先への送迎を行います。
支援	介護支援	アセスメントに基づいた、食事提供・排泄・入浴等の支援を行います。
活動	日中活動	生活介護事業の活動の中から希望の活動を提供します。

8. 日課及び週間、年間予定

(1) 日課表

<施設入所支援>

時間	職員業務の流れ	利用者日課
6:00	6:30 起床・洗面支援・バイタルサインの確認	起床・洗面
7:00	7:00 朝食準備 7:30 食事支援	
8:00	8:00 服薬支援・歯磨き支援 食堂清掃	薬・歯磨き
	8:45 職員朝礼 申し送り、清掃等	掃除

<生活介護>

時間	職員業務の流れ	利用者日課
9:00	9:00 活動準備 職員第二朝礼	活動準備
9:15	9:15 利用者朝礼 9:30 活動開始	各活動朝礼 午前の活動開始
11:00	11:30 午前活動終了・昼食準備	活動終了
12:00	12:00 食事支援	昼食

	12:30 服薬支援・歯磨き支援等 バイタルサインの確認	服薬・歯磨き
13:00	13:00 食堂清掃 13:30 活動開始	午後の活動開始
15:00	15:30 活動終了、水分補給 (おやつ提供：水金日)	活動終了・お茶
16:00	16:00 申し送り 利用者支援・環境整備等	入浴・休憩 等

<施設入所支援>

時間	職 員 業 務 の 流 れ	利用者日課
17:00	17:30 夕食準備	自由時間
18:00	18:00 食事支援 18:30 服薬支援・歯磨き支援	夕食
19:00	19:00 食堂清掃	自由時間
20:00	20:00 水分補給・就寝支援	お茶等・就寝準備
21:00	21:00 服薬支援	服薬
22:00	22:00 消灯・巡回	消灯・就寝
24:00	00:00 巡回	
3:00	3:00 巡回	

(2) 週課表

曜日	活 動 内 容	
	午 前	午 後
月	生産活動・健康支援 創作活動・運動等	健康支援・余暇活動 運動・入浴 等
火	生産活動・健康支援 創作活動・運動等	健康支援・余暇活動 運動・入浴 等
水	生産活動・音楽レクリエーション	ダンスクラブ・音楽クラブ
木	生産活動・トリム体操	健康支援・余暇活動・運動・入浴 等
金	生産活動・健康支援 創作活動・運動等	書道・外出・カラオケ 手芸クラブ活動
土	整容・個別活動	入浴・個別活動
日	整容・個別活動	日曜余暇 等

(3) 年間行事予定

月	全体行事	家族、地域との協力
4		
5	福栄会まつり	第1回園連絡会
6	日帰り旅行①	
7		品川納涼祭
8		
9		第2回園連絡会・ふくしま祭り
10	日帰り旅行②	オータムフェスティバル
11	日帰り旅行③	
12	クリスマス会	障害者週間記念の集い
1	成人を祝う会 日帰り旅行④	
2	節分	
3		第3回園連絡会

9. 防災訓練

月	訓練内容
4	昼間地震想定 [火点：厨房]
5	夜間地震想定 [火点：浴室（大）]
6	昼間地震想定 [火点：ポンプ室]
7	夜間地震想定 [火点：北側トイレ]
8	昼間地震想定 [火点：食堂]
9	夜間地震想定 [火点：機械室]
10	日中地震想定 [火点：浴室（大）]
11	夜間地震想定 [火点：浴室（大）] ※応援訓練
12	昼間地震想定 [火点：機械室]
1	夜間地震想定 [火点：厨房]
2	昼間地震想定 [火点：1階洗濯室]
3	夜間地震想定 [火点：2階洗濯室]

10. 会議計画

会議名	参加職員	開催日
園運営委員会	役職者・リーダー	毎月1回

南品川むつみ園事業計画（生活介護）

1. 基本方針

利用者及び家族・支援者の意向や希望などを踏まえた個別支援計画に基づき、安心と安全を第一にした障害福祉サービスを提供します。

2. 重点目標

（1）日中活動の充実

作業や運動、余暇活動などの日中活動について再検討・再構築を行ない、より利用者の現状に合ったプログラムの提供を行います。また、利用者が快適に安心して過ごせる環境づくりを図ります。

（2）利用者サービスの質の向上

個別に対応する必要がある利用者の増加や高齢化など多様化する利用者の状況に合わせ、専門職及び関係機関等との連携を図り、支援方針の統一や支援力の向上を図ります。

3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・支援者の理解と協力により利用者に対する支援体制を充実します。

園での様子、家庭での様子などの情報交換を常に行い、必要に応じて面談、家庭訪問を実施します。また、家族・支援者との連絡会や懇談会を定期的に開催し、支援方針に対する理解を得て、利用者一人ひとりに必要な支援を行います。更に家族の理解のもと家族会をとおり、施設との協力体制を作り相互理解に基づく施設運営を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域との交流に取り組むと共に、町会や近隣の学校等の地域活動に積極的に参加し、交流を深めます。

区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい地域の知的障害者の受け入れを行いながら、相談支援センターと共に適切な事業所へ繋げる、また、障害者のご家族を対象とした交流会を実施する等を通し地域に貢献します。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

管理者	南品川むつみ園施設長
サービス管理責任者	サービス管理責任者研修を終了した者
生活支援員	利用者数を踏まえて配置します
利用者	障害程度区分3以上であるもの※

※ 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分2以上である者

7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定 of 防災訓練を実施し、通報訓練・消火訓練・避難訓練を全支援員が習熟するよう努めます。

8. 支援内容

項目		支援内容
健康維持	健康把握	検温、血圧測定を行い、体調把握を行います。
	運動	散歩や長距離のウォーキング、体育館の利用、体操、スポーツ等で体を動かします。
	生活	各種介護・ADL維持・IADLの習得等を行います。
生産活動	軽作業	各種下請作業を取り入れて行います。
余暇活動	レクリエーション	創作活動、カラオケ、ドライブ、お菓子作り等様々な活動を提供します。
	行事	季節感のある行事を提供します。

9. 週間日課予定・年間予定

(1) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	作業・運動	運動	作業・運動	作業・運動	作業・運動
午後	創作	作業・運動	運動	カラオケ ドライブ	書道 お菓子作り 喫茶利用

(2) 日課表

時間	業 務	利用者日課
8 : 3 0	始業・朝礼	
8 : 3 5	送迎バス出発	
9 : 4 0	送迎バス到着 利用者受け入れ開始	送迎バス利用者来園～活動準備
1 0 : 1 5		朝礼・午前の活動開始
1 1 : 3 0	昼食介助・休憩	昼食・休憩
1 3 : 1 5		午後の活動開始
1 5 : 0 0	帰宅準備	午後の活動終了・帰宅準備
1 5 : 1 5		終礼
1 5 : 3 5	送迎バス出発・添乗	利用者帰宅
1 7 : 0 0	終礼	
1 7 : 1 5	終業	

(3) 年間行事予定

月	全体行事	家族との協力
4	新利用者を迎える会	
5		第1回園連絡会
8	プール利用	
9	日帰り旅行	
1 1		第2回園連絡会
1 2	忘年会	
1	新年を祝う会	
3	利用者慰労会	第3回園連絡会

(4) 防災訓練

月	想定（火災・地震）	訓練内容
4	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
5	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
6	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
7	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
8	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
9	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
10	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
11	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
12	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
1	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
2	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
3	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練

福栄会障害者相談支援センター事業計画

1. 基本方針

障害者自身が、地域の中での生活がより豊かに継続できるよう、障害者本人及び家族の意向を充分確認し支援していくに当たり、区内相談支援事業者及び医療系サービスの事業者等との連携のもと、質の高い相談支援は継続して行います。

また、機能強化が求められている品川区地域生活支援拠点事業においては、地域が必要とする機能の整備、及び配置されている拠点マネージャーの業務内容と基幹型支援センターとの役割分担などについて、品川区・関係機関との検討会を継続していきます。

2. 重点目標

- (1) 地域生活支援拠点事業の開始にあたり、その意義と役割を認識し、意見を反映させ、体制の整備を行っていきます。
- (2) 平成29年度より、1か所増えた拠点障害者相談支援センターへ、担当地区利用者の引き継ぎを進めており、引き継いだ後も利用者が安定した生活を送る事が出来る様に連携していきます。
- (3) 計画相談・一般相談ともに、適宜・適切な支援ができるよう、障害者相談支援センターとしての体制、力量の整備をすすめます。
- (4) 福祉サービス提供事業者等との連携のもと、適切なケアマネジメントの構築を目指し、ケースカンファレンスや担当者会議等の実施により、適切な支援計画を作成し、利用者の支援に活かしていきます。
- (5) 高齢障害者や家族の高齢化等に対し、適切な支援が行えるよう、これまでの相談支援実績を生かし関係機関との連携を強化します。介護保険制度や医療保険制度の知識の習得に務め、平成29年度に開始された高齢者福祉・障害者福祉関係機関との検討会に参加し、円滑に支援できる体制造成りに寄与していきます。

3. 相談支援体制

職種	職務	人員
管理者	事業所全体の管理	1名
地域生活支援拠点マネージャー	地域生活支援拠点事業所マネージャー業務 相談支援専門員業務	1名
相談支援専門員	アセスメント、サービス等利用計画の作成、モニタリング、サービス調整等 支援区分調査	4名以上

4. サービス内容

相談支援事業・地域拠点マネージャー業務	相談支援（サービス等利用計画を含む）	特定相談	（1）対象者 ①居宅介護利用者（既利用者・新規利用者） （知的障害者・身体障害者、難病など） （精神障害者で知的障害のある方） ②通所系（就労移行・就労継続支援A、B・自立訓練・生活介護等） ③グループホーム利用者、施設入所者等 （2）内 容 ①アセスメント・サービス利用計画作成 ②ケア会議 ③モニタリング（月1回～年2回・必要に応じて実施） ④関係機関調整 ・家族、基幹相談支援センター、サービス提供事業所、医療関係者、施設関係など （開始時、変化のある時、課題発生時等実施） ⑤支援区分調査 など
		一般相談	（1）対象者 特定相談対象者を除く、就労や福祉サービスの利用等で相談を希望する者等 （2）内 容 ①アセスメント・ケアプラン作成 ②ケア会議（適宜実施） ③面接・訪問等による相談継続及び同行支援 ④その他

		各種会議・検討会	(1) 自立支援協議会への出席 (2) 各部会への出席 (3) 地域生活支援拠点整備のための検討会への出席 (4) その他
		地域生活拠点業務（検討中）	(1) 休日・夜間相談受付対応業務 ・平成30年1月現在、概ねの方法が明確化され、準備を整えつつある (2) マネージャー・サブマネージャー業務について ・現在、検討している中で徐々に具体化してきている ※福栄会の場合、マネージャーもケース対応している為、サブマネージャーを設置している。 (3) その他 ・拠点の役割のみならず、基幹相談支援との役割分担と連携の議論が十分ではないため、今後その議論をしながらすすめて行く必要がある。

かもめ工房事業計画（就労継続支援B型）

1. 基本方針

利用者一人ひとりのニーズへ応えるため、関係機関との連携及びサービス提供の充実を図り、社会参加の促進及び生活の質の向上ができるように支援します。また、心身の健康の維持・向上をした上で、障害の特性を考慮した生産活動の提供を行うと共に、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練、また、地域で自立生活をするための支援を積極的に行います。

2. 重点目標

（1）かもめ工房三ヶ所の作業体制の検討

かもめ工房三ヶ所は、各所共通のニーズと異なるニーズを持ち、その特色を生かして運営してきましたが、民間事業所の増加による新規利用者の減少や長期欠席者の増加等で、主に作業関連の年度当初の計画を見直さざるを得ない状況にあります。かもめ工房三ヶ所全体で現在行っている作業全てを精査し、現状に合致した作業の展開と合理的分担をしていきます。このように作業関係の全体での組み立てをする中で、工賃アップも検討していきます。

（2）各所の事業運営

かもめ工房各所の特色や課題に対応し、各所のニーズに合致した、且つ三所の役割分担等を具現化した運営をします。

①かもめ第一工房

ア 自立生活への支援

利用者も親も高齢化し、利用者が親の介護のために通所できない等の問題が多く出てきています。更なる家族支援が求められますが、親子共が高齢になる前に、本人の自立生活への支援を重視し、グループホーム入居や単身生活へ繋げたり、年金取得、生活保護受給等の経済的支援にも力を尽くしていきます。

イ 職員のスキルアップ

昨年度、2名の利用者の状態悪化に伴い入院対応をしました。利用者は病気や症状のことを、日常的に職員に相談してきます。発信が不得手な利用者も多く、いかに、受け手側が利用者の変化やサインを見逃さずキャッチできるかという力量が問われます。利用者の再発再入院を予防するためにも、専門性を高め、日常的な利用者対応の中で、多くの気づきを持ち支援に繋げていきます。新たな国家資格の公認心理師取得も積極的に薦めていきます。

ウ 製菓作業の充実

昨年度、かもめ三か所での作業全体の見直しをしていく中で、第三工房の製菓作業を他事業所に移行し効率化を図ってきました。しかし、年々顧客数・受注量ともに増加している現状から、多くのお客様の多様なニーズにお応えするために新製品の開発をしていきます。また、第一工房が受注窓口となっているため、衛生面を重視した更なるチェック体制の充実を進めていきます。

②かもめ第二工房

ア 利用率の向上

魅力ある施設作りをしていく事、また他機関との連携強化に努める事によって、利用率の向上に繋げていきます。

イ 生活講座の充実

昨年度より実施している生活講座をより充実させ、またその中で社会生活上の個別の課題に焦点をあてる事によって、実生活での課題解決に繋がられるよう支援していきます。

ウ 高齢化への対応

高齢化が進んでいる中でアセスメントをしっかりと取り、高齢化に伴い何が課題になっており何が必要かを把握し、それを踏まえて介護保険への移行・自立生活への支援を進めていきます。

またその際、家族とも充分連携を取っていきます。

③かもめ第三工房

ア 利用率の改善

利用者の安定した通所と新規利用者の受け入れ体制を整備しながら利用率の改善に繋げていきます。

イ 就労支援

昨年は利用者1名がトライアル雇用で就労をしましたが、体調悪化に伴い中断し、その後も不調に終わりました。利用者と卒業生との交流会も調整がつかず、実施できませんでしたが、地域の企業に対して職場見学会を申し入れ、かもめ三所で約30名の利用者が参加しました。当事者が働く生の現場を目の当たりにし、利用者の就労に対するイメージを強く印象付けることができました。来年度も見学会を実施し、その後の体験実習の機会を確保していきます。

ウ 医療や家族との連携

かもめ三所の中で比較的若い利用者が多く、発症してからの期間も浅く症状が安定しない利用者が多いため、医療を始めとした地域

の関係機関ともより密接に連携して、今後の支援へとつなげていきます。また家族とも連携を図ることで地域と家庭の両面から利用者を支えていきます。

3. リスクマネジメント・虐待防止への取り組み強化

事故については、精神症状によるところで、思わぬ事故に繋がることもあります。常勤、準職員とも精神障害の障害特性を把握することが事故防止に繋がることを認識し、日常的に職員間で共有するマニュアルを作成します。その中で多くのヒヤリハットに気づき業務を行います。虐待防止については、利用者の人権擁護の観点から職員間で意思疎通していきます。

4. 家族・支援者との協力体制

利用者の高齢化に伴い、親の介護をしている利用者が多くなり、利用者の親からの自立が阻まれるような状況があります。親子共々の自立が課題となってきました。また、一人暮らしの利用者も多いことから、自立生活を維持継続できるような、家族、関係機関との連携を図ります。

5. 地域との交流及び貢献活動

地域のイベントへの参加、ボランティア・実習生の受け入れ、地元企業等との連携した活動等を通じて精神障害者への理解を促進すると同時に、地域の方々に喜んでいただける活動を推進します。

6. 事故防止策・防災対策

作業活動及び日常の活動全般について、常に事故防止のためにマニュアルを見直し、環境整備に努めます。また、施設内の点検を定期的に行い、消防署の指導を受けて、避難訓練を実施します。

7. 支援体制と支援の方向性

(1) 支援体制

事業所名称	第一工房	第二工房	第三工房
管理者	施設長	施設長	施設長
サービス管理責任者	サビ管※	サビ管	サビ管
支援員	利用者状況に応じて配置		
定員	25名	20名	20名
活動内容	・生産活動を中心とした活動を提供 ・就労・自立を目指した活動を提供		

※サビ管：サービス管理責任者

8. 生産活動内容

作業名	作業内容	事業所
公園清掃	区内の公園の清掃	全事業所
館内清掃	法人内・法人外施設の清掃	全事業所
製菓作業	クッキー、マドレーヌ等の焼き菓子	全事業所
日用雑貨製作	雑巾・たわし・クラフト等の製作	全事業所
軽作業	折込発送、パッケージ、組み立て等	全事業所
クリーニング	区内保育園、法人内のリネン洗濯	第三工房
イベント販売	シンフォニー製品の接客販売	全事業所
ラウンジ販売	シンフォニー製品・雑貨・接客販売	第二工房

9. 目標工賃

施設名	目標工賃額
かもめ第一工房	13,000円
かもめ第二工房	10,500円
かもめ第三工房	17,500円

品川区精神障害者地域生活支援センター事業計画

1. 基本方針

地域で生活する精神障害者と、その家族の身近な相談支援事業所及び地域活動支援センターⅠ型として、利用者の地域生活を支援します。また、指定特定相談支援事業所として障害者総合支援法に基づいて、福祉サービス利用者に対し計画相談を実施し、関係機関と連携・協力しながら、福祉サービス利用者の地域生活の安定を図ると共に社会復帰と自立、社会参加の促進をめざして支援します。

2. 重点目標

(1) 相談支援機能の充実

自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、地域移行、共同生活援助、居宅介護、移動支援等様々な福祉サービス利用に際し、利用者本人の「意思決定の支援」という視点を持ったサービス利用計画の作成を行い、様々な社会資源を組み合わせ、利用者自身が安心して、自立した地域生活が図れるように支援します。

(2) 地域活動支援センター事業として ①交流室の活性化 ②障害者や地域の方を対象にして地域交流会・講演会等を開催し精神障害に対する啓発を図ります。

(3) 障害者雇用のニーズの高まりに応じ、障害者雇用の就労及び定着支援を就労支援センター等関係機関と協力し、本人の意向や特性を踏まえた就労訓練への相談支援を行う。

3. 相談支援体制

職 種	常 勤	非常勤	合計	職 務 内 容
管 理 者	1		1	施設運営上の管理及び調整、生活相談、サービス利用計画作成及び相談支援
相談支援専門員	3		3	生活相談、サービス利用計画作成及び相談支援
指 導 員	2		2	生活相談、サービス利用への相談と支援

4. サービス内容

相談支援事業	相談支援（サービス等利用計画を含む）	特定相談支援事業	（1）対象者 ①居宅介護（既利用者・新規利用者） 60名 ②通所系（就労移行・就労継続A、B・自立訓練等） 220名 ③グループホーム（共同生活援助）等 15名 （2）内 容 ①アセスメント・サービス利用計画作成 300名 ②ケア会議 150名 ③区分認定調査 60名 ④モニタリング（月1回～年1回） 延250名 ⑤関係機関調整（開始時、変化のある時、問題発生時に随時行う）
		一般相談支援事業	（1）対象者：特定相談支援者を除く （2）生活・健康・就労・制度、その他各種相談 内容 ①電話相談、面接相談、訪問相談によるアセスメント及び助言指導 ②ケア会議（適宜実施） ③同行支援及び関係機関への紹介 ④その他（障害者の家族及び関係者からの相談及び情報提供等）
		ピアカウンセリング	（1）対象者：たいむ利用者で面接もしくは電話相談 （2）内 容：個別相談（月1回 第三金曜日午後3時～5時、予約制3名） （3）PR活動：施設内に掲示及びたいむりいNEWSに掲載して周知を図る。

地域活動支援センター事業	交流促進 (交流の場と居場所の提供)	(1) 地域交流事業：年間4回実施。利用者及び地域住民との交流を通して地域精神障害への理解と普及啓発の推進を図る。 (2) 自主活動：(ボランティアによる運営) ① パソコンクラブ 週2回 ② 茶道クラブ 月1回 ③ 体操クラブ 週1回 ④ アートクラブ 週1回 ⑤ 新聞クラブ 週1回 ⑥ お楽しみクラブ 週1回 ⑦ 読み聞かせの会 月1回 ⑧ その他傾聴ボラによる交流等 (3) たいむミーティング：月1回「たいむ」の利用者がテーマを決めて話合います。ミーティングで、人の話を聞くこと、人の前で話すことに慣れるように経験する場として実施しています。
	生活支援	(1) 食事サービス：かもめ工房の昼食サービス等を利用します。 (2) 入浴サービス：浴室が無い人、必要と認められる人は、風呂、シャワーを利用できます。現在、定期的に利用している人が3名います。
	その他	(1) 関係機関連絡会：平成24年度から自立支援協議会の定例会として位置づけられ、障害者福祉課、保健センター、かもめ工房、グループエヴァ、パルレ、発達障害者支援施設「ぷらーす」「ふくふくGH」等精神障害者支援に関わる各機関で今年度から年3回開催します。事例検討を通して精神障害についての課題の検討や共有化を図り、総合的・効果的・効率的な支援ができるようにしている。また、地域課題を抽出し自立支援協議会に反映させる。 (2) 品川区精神連絡会：平成29年度から開始し、区障害者福祉課、3保健センター、福栄会本部、かもめ、たいむで構成し、今年度から年に3～4回開催します。直近の精神保健福祉の動向等を共有化する。 総合的な支援が必要な困難事例の協議を行い、事例を共有化し支援の役割分担等を行う。 (3) たいむりいNEWSの発行 月1回発行します。利用者の作品発表の場、及び情報発信の機能を強めます。 (4) ボランティア活動報告会を年1回開き、ボランティア同士の交流の機会をつくり、たいむに対する要望・提案等をお聞きする場とし、また、活動を振り返り今後に生かせる機会となるようにします。

品川区立家庭あんしんセンター事業計画

1. 基本方針

福栄会運営方針の理念を実現するため、施設運営にあたり「子どもの最善の利益」を基本に、施設を利用する子どもやその家族に対して相談支援を行います。

また、施設の専門機能や社会資源を活用した援助・助言を併せて実施すると共に、地域の人々とのつながりを大切にし、地域に開かれた施設運営を目指します。

2. 重点目標

家庭あんしんセンター三か年計画に基づき、事業を実施していきます。

(1) 人材育成の促進

質の高いサービス提供が出来るよう、積極的に外部研修への参加、外部講師による内部研修を計画的に実施します。

(2) 子育て短期支援事業 ショートステイ利用者の拡大及び、体制の整備

地域で必要な方がサービス利用に繋がるよう、幅広く周知活動を行い、利用の促進を図ります。利用者が増えても円滑に事業が継続できるような「体制整備」、及び「業務の標準化」を進めます。

(3) 地域貢献の充実

ひまわり荘の利用者・退所者及び、地域の子どもに対して、「学習の支援」・「居場所の提供」・「食事の提供」などを通して地域貢献の充実に努めます。

3. 品川区立家庭あんしんセンター事業内容

	施設・事業種別	定員等
児童関連施設	母子生活支援施設 品川区ひまわり荘	20世帯
児童関連施設	品川区子育て短期支援事業 短期入所事業（ショートステイ）	5名
児童関連施設	品川区子育て短期支援事業 夜間養護事業（トワイライトステイ）	20名
児童関連事業	品川区育児支援ヘルパー派遣事業 養育支援訪問事業	
児童関連事業	子ども家庭支援センター事業 （品川区子育て支援センター）	
児童関連事業	品川区ファミリー・サポート・センター （平塚ファミリー・サポート・センター）	大崎・荏原 地区担当

品川区ひまわり荘事業計画

1. 基本方針

様々な理由により地域で生活することが困難な状態にある母子に、安心して生活できる場を提供すると共に、子育てをはじめとして、生活全般にわたる支援・援助を行い、母と子の生活の安定と児童の健全育成を目指します。

また、関係機関との連携を強め、施設だけでは解決が困難な課題を持つ利用者の自立支援の充実を図ります。

2. 重点目標

(1) 人材育成の促進

施設内部の育成機能強化として、職員個々の目標に沿った研修計画を立て、人材育成を進めます。

(2) 暫定定員の解除に向け品川区との連携強化

母子生活支援施設を必要とする地域の母子世帯を広く受け入れすることができるよう、品川区子ども家庭支援課とさらなる連携に努めます。

(3) アフターケアの継続と充実

退所後も安心して地域で生活が送れるよう相談支援の充実を図ります。また、自立した生活の安定につながるよう必要な関係機関との連携に努めます。

3. サービス提供体制

職 名	人数	主な担当業務	保有資格
施設長	1	事業運営・管理に関すること	福祉施設長資格
母子支援員	3	母子の支援に関すること	保育士・社会福祉士等
少年指導員	2	子どもの支援に関すること	
保育士	1	幼児等の保育に関すること	保育士
個別対応職員	1	個別の特別な支援に関すること	
自立支援充実職員	1	母子の自立支援・相談	
心理療法担当職員	1	母子の心理療法等	臨床心理士等
調理等	1	調理及び事務に関すること	調理員等
嘱託医	1	利用者の健康管理に関すること	医師

4. 支援の具体的内容

(1) 子どもの育ちへの支援

①子ども（学齢期以降）との面談を実施し、子どもの状況、目標等の子どもの支援計画を作成します。

②乳幼児への支援

所内保育・一時保育・病後児保育を実施し、母親の就労を支援します。また母親のレスパイト、子育ての悩みへ対応できるよう母親に寄り添って、柔軟に対応します。

乳幼児世帯が増えている状況を踏まえて、乳幼児世帯向けの行事を充実します。

③学童への支援

ア 学習会の開催や学習ボランティアの協力のもと学習指導を行います。

イ 生活指導を行い基本的生活習慣の確立を目指します。

ウ 遊びと行事を通じ協調性や思いやりを育みます。

エ 進路等高齢児特有の悩み等へ対応します。

オ 特別な支援を要する子どもへ対応します。

(2) 生活への支援

①あんしんと信頼のための取り組み

ア 傾聴の姿勢のもと、母と子の願いを受け止め安心感を持てるよう配慮します。

イ 「寄り沿い」「共に行う」「見守り」を基本とし、母子が自信を持って行動できるよう支援します。

ウ 信頼関係を構築し、生活意識や意欲を確認し生活課題に取り組みます。

②利用者の理解と支援

ア 子育てに関する知識、情報を共有し子育て環境の向上に努めます。

イ 基本的生活習慣・家事の状況を確認し必要に応じて支援します。

ウ 債務整理の解決など経済面への支援を行います。

エ 人間関係に難しさを感じている母子への支援を行います。

オ 心理・健康面の相談を行い改善に努めます。

カ 就労活動の支援や資格獲得・スキルの向上を支援し、就業や収入の向上に努めます。

キ 都営住宅や民間住宅の確保のための支援を行います。

③健康のための支援

ア 生育暦・疾患・発達障害等利用者の理解に努めます。

イ 健康診断を年2回実施します。

ウ 随時嘱託医による健康相談を行います。

エ 必要に応じて専門機関への紹介・同行を行います。

(3) 自立支援計画作成の流れ（利用者と共に）

- ①品川区子ども家庭支援課を含めた三者での課題確認
- ②入所時面談の実施
- ③アセスメント表の記入と確認
- ④自立支援計画作成
- ⑤支援・点検・評価・改善の実施

(4) 退所後のアフターケア

退所後の生活安定の為、支援計画に基づいたアフターケアを計画的に実施します。

(5) 緊急一時事業

配偶者などの暴力、遺棄等により、緊急的な避難が必要な母子に期限をつけ部屋を提供します。支援の方向性は利用者と品川区子ども家庭支援課が相談していきます。利用中の生活ケアや精神的なケアに向けた支援を行います。

5. 関係機関との連携

- (1)品川区子ども家庭支援課・生活福祉課・子育て支援センターと連携し利用者の状況、支援の方向性を確認します。
- (2)医療機関・保健センターと連携し、健康の維持を図ります。
- (3)学校・保育園との連携により子どもの教育・保育環境を見守ります。
- (4)調停・借金などへの課題については法テラス・その他の関係機関と必要に応じて連携します。

6. 事故防止策・虐待防止・防災対策

- (1)施設を適切に効率よく管理するために、定期的な建物保守管理を実施します。
- (2)利用者の安全を確保するため、毎月1回の防災避難訓練、荏原消防署立会での防災避難訓練を年1回行います。また、震災対策として、震災マニュアルに基づき行動し防災対応に万全を期します。
- (3)事故防止の取り組みとして、ヒヤリハットの活用、危険箇所の点検、事故発生時の報告・分析と再発予防、マニュアルの作成・見直しなどリスクマネジメントに取り組みます。
- (4)虐待防止の取り組みとして、虐待防止規程に基づき人権意識向上に取り組みます。

品川区子育て支援センター事業計画

1. 基本方針

子どもと家庭に関する総合相談、子ども家庭在宅サービス（ショートステイ・トワイライトステイ事業、育児支援ヘルパー派遣事業）の提供・サービス調整及び地域組織化活動（子育て活動の援助等）等の事業により子育て家庭を支援します。

先駆型子ども家庭支援センターとしては要保護児童対策地域協議会の活動機関として品川区子ども育成課と連携し児童虐待防止の為に区内ネットワーク作りを行ない、子どもの最善の権利と安全を図る専門支援機関としての活動を目指します。

2. 重点目標

- (1) 養育支援訪問事業要綱（29年度運用）に基づき、養育支援が必要な家庭に訪問し、適切な支援を行います。専門相談員を配置し安定した事業運営を行います。
- (2) 児童相談所機能の品川区への設置動向を踏まえ、品川区と緊密に連携していきます。また児童相談所機能設置スケジュール決定後は、協議・検討が必要な事柄において積極的な提案を行います。

3. サービス提供（支援）体制

(1) 子育て支援センター事業

職 名	人数	主な担当業務（下票参照）	保有資格
子ども家庭支援ワーカー(常勤)	2	相談・訪問・講座・広場等	社会福祉士 臨床心理士 精神保健福祉士 保育士
子ども家庭支援ワーカー兼専門相談員(非常勤)	3	相談・訪問・講座等	
虐待対策ワーカー(常勤)	1	相談・虐待防止事業全般	
地域活動ワーカー兼子ども家庭支援ワーカー(非常勤)	1	相談・講座・広場	

(2) 養育支援訪問事業

専門相談員(非常勤)	2	訪問	保育士等
------------	---	----	------

4. 支援の具体的内容

(1) 親子の関わりを重視した子育て広場の運営

親子のかかわり遊びの時間（原則として毎週1回、1時間程度）を設け、親子遊びの楽しみを体験できる時間をつくと共に、子どものかかわり方のスキルの獲得を支援することで児童虐待予防の一助としていきます。個別相談を利用している親子については、個別相談担当者と連携しながら個別相談場面・集団場面それぞれの特性を生かして親子を支援できるように働きかけます。

(2) 支援方針会議及び検討会議の継続

- ①全ケース：月 1 回支援センター独自の支援方針会議（ケース進行管理）
- ②新規ケース及び困難ケース：年間 6 回外部講師を招きカンファレンスでの検討
- ③その他：週間打ち合せでのケース報告及び緊急な対応が必要なケースへの検討

(3) 虐待予防の取り組み

- ①虐待防止や虐待の重篤化防止を目的として養育支援訪問事業及び育児支援ヘルパー事業に取り組みます。
- ②虐待の連鎖を断ち切るために、子どもの心理的ケアや虐待に対する心理教育が必要な子どものケアを行なっていきます。

(4) 広く区民への虐待防止への取り組み

「子育て応援出前講座」と称して、区内児童センターに支援センターの職員を派遣し区民向けの児童虐待防止講座や子育て講座を行います。

身近なところで専門的な話を聞く場として、区内関係機関職員向けの公開講座を開催します。

5. 関係機関との連携

- (1) 児童虐待問題をはじめ、子育ての困難さを抱える家庭の課題に対して、子育て支援センターは要保護児童対策地域協議会の中核機関として、地域関係機関との情報交換・連携を進めます。
- (2) 児童相談所については、月 1 回のモニタリング会議での情報の共有化だけではなく、相談への対応について専門的助言を受けます。

6. 事故防止策・虐待防止・防災訓練

- (1) 利用者の安全を確保するため、防災訓練には、広場利用者にも声を掛け参加を促します。
- (2) 職員はマニュアルに沿った対応を身につけます。
- (3) 虐待防止の取り組みとして、虐待防止規程に基づき人権意識向上に取り組みます。

品川区子育て短期支援事業計画

1. 基本方針

保護者と子どもが安心して利用できるショートステイ・トワイライトステイの運営を目指し、お預かりする子どもの精神的安定や健康管理に努めます。

育児不安や養育困難等の事由での利用については、虐待予防の観点から関係機関と連絡を取り、子どもや家庭の状況に応じた利用の働きかけを行います。施設内においてもひまわり荘及び子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターと連携して実施します。

2. 重点目標

(1) ショートステイ・トワイライトステイ利用者の拡大

レスパイト利用を含め拡大した子育て短期支援事業の対象者に対応し、利用者年齢、特性を考慮した保育環境の整備を進め、サービスの向上に努めます。

(2) ショートステイ・トワイライトステイ利用者受け入れの標準化

子育て支援センターと連携し、フローチャートを作成し受け入れの標準化を図ります。

3. サービス提供体制

職 名	人数	主な担当業務
子育て短期事業相談員	2	相談登録及び子育て短期の運営
子育て短期臨時職員	9	子育て短期の業務全般

4. 支援の具体的内容

短期入所事業	定員	5名
	1回の利用期間	7日以内（1泊2日からの宿泊を伴う利用）
	1回の利用時間	24時間（午前8時から、翌日の午後8時の間）
	利用料金	1泊2日6,000円（減免制度あり） （2泊目以降は1日につき3,000円を加算）
	対象児童	品川区に住所のある1歳半以上小学6年生以下の子ども
夜間養護事業	定員	20名
	1回の利用	1日から最長6ヶ月程度の利用・延長可能
	利用時間	午後5時から午後10時
	利用料金	1回1,200円（減免制度あり）
	対象児童	品川区に住所のある1歳半以上小学6年生以下の子ども
その他	送迎あり（迎えのみ）1回	300円

(1) 支援内容

- ①おやつを含めた食事の提供と身の回りのケア。
- ②学習及び遊びの援助。
- ③通園及び通学の援助。
- ④その他必要とする援助。

5. 事故防止策・虐待防止・防災対策

- (1) 事故防止の取り組みとしてスタッフの保育技術の向上を目指す。また、ヒヤリハットの活用、危険箇所の点検、事故発生時の報告・分析と再発予防、マニュアルの作成・見直しなどリスクマネジメントに取り組みます。
- (2) 虐待防止の取り組みとして、虐待防止規程に基づき人権意識向上に取り組みます。
- (3) 利用者の安全を確保するため、防災避難訓練を行います。また、震災対策として、震災マニュアルに基づき行動し防災対応に万全を期します。

平塚ファミリー・サポート・センター事業計画

1. 基本方針

地域で子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と、子育ての支援を行いたい方（提供会員）が会員組織をつくり、地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする総合援助活動を行い、子育ての支援と児童福祉の向上を図ります。

2. 重点目標

新規提供会員登録の拡大を継続します。

【目標】登録提供会員の5%増

目標	29年度実績	30年度目標
提供会員登録数（人）	248人	260人

3. サービス提供体制

職名	人数	主な担当業務	保有資格
アドバイザー	2	会員登録・コーディネート等	保育士・幼稚園教諭 社会福祉士等

4. 事業内容

- (1) 提供会員の養成講座及び依頼会員加入時の説明及び登録等
- (2) 会員間の相互援助活動の調整及びトラブル等の調整助言
- (3) 相互援助活動を進めるための会員の交流会及び講習会の実施
- (4) 事業内容の広報活動
- (5) 関係機関との連絡調整
- (6) 事故への迅速な対応
- (7) 緊急対応（活動）

5. 関係機関との連絡調整

保健所・保育園・幼稚園・子育て支援センター等と依頼内容及び会員状況により、情報交換を行い、連携しながら会員をサポートします。

6. 事故防止対策と事故後の対応

- (1) 安全チェックリスト表を活用します。
- (2) 事故事例を記録し、事例の分析、リスクの発見、再発の防止に取り組みます。
- (3) 「ヒヤリ・ハット」事例を活用して、事故防止・改善に役立つ情報を提供会員研修会・提供会員交流会等で取り上げ、危険察知の目を養うなど活用します。

平塚きぼう荘（障害者住宅）

併設されている平塚きぼう荘設備管理を行い、居住者が緊急の場合などに、必要な支援を行います。

居住室数 2室